

2

アジア・大洋州

1 概観

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、成長著しい新興国を数多く含み、多種多様な文化や人種が入り交じり、相互に影響を与え合うダイナミックな地域である。同地域は、豊富な人材に支えられ、世界経済を牽引し、存在感を増している。世界の約80億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）¹参加国²には約37億人が居住しており、世界全体の約47%を占めている³。名目国内総生産（GDP）の合計は32.8兆ドル（2022年）であり、世界全体の30%以上を占める⁴。

また、域内の経済関係は緊密で、相互依存が進んでいる。今後、更なる成長が見込まれており、この地域の力強い成長は、日本に豊かさと活力をもたらすことにもつながる。

その一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の強化・近代化、法の支配や開放性に逆行する力による現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食料・資源需給、頻発する自然災害、テロリズム、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

その中で、日本は、地域において、首脳・外相レベルも含め積極的な外交を展開し、近隣諸国との良好な関係を維持・発展させている。

2023年、岸田総理大臣は、3月にG20議長国のインドを訪問し、インドとの首脳会談を行ったほか、5月にはシンガポール及び韓国を訪問し、それぞれ首脳会談を行った。同月、G7広島サミットを開催した際には、インド、インドネシア、クック諸島、韓国、オーストラリア、ベトナムなどの首脳と二国間会談を行ったほか、日米韓首脳間の意見交換及び日米豪印首脳会合を行った。7月に北大西洋条約機構(NATO)首脳会合に出席するためにリトアニアに訪問した際には、日豪NZ（ニュージーランド）韓首脳会議を行ったほか、韓国、ニュージーランドなどの首脳と二国間会談を行い、また、8月には米国を訪問し、史上初となる単独での日米韓首脳会合を実施した。

9月には、ASEAN関連首脳会議及びG20ニューデリー・サミットに出席するため、インドネシア及びインドを訪問した。インドネシアでは、東南アジア各国やクック諸島と首脳会談を行ったほか、日・ASEAN首脳会議、ASEAN+3（日中韓）首脳会議及びEASに出席し、友好協力50周年を迎えた日・ASEAN関係の更なる強化を確認し、また、ロシアによるウクライナ侵略や東シナ海・南シナ海情勢、北朝鮮情勢を含め、地域・国際社会の喫緊の課題などに関する議論を深め、関係国との連携強化を確認した。インドでは、インドやオーストラリア、韓国などの首脳と二国間会談を行った。また、11月にフィリピン及びマレーシアを訪問し、それぞれの首脳と二国間会談を行ったほか、日本の総理大臣として初めてフィリピン議会でス

1 EAS : East Asia Summit

2 東南アジア諸国連合（ASEAN）（加盟国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

3 出典：国連人口基金

4 出典：世界銀行

ピーチを行った。さらに、同月、APEC首脳会議に出席するために米国を訪問した際には習近平中国国家主席と会談を行ったほか、タイや韓国、オーストラリアなどの首脳との二国間会談や日米韓首脳間の立ち話をを行った。12月には、東京において日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を開催し、過去半世紀の日・ASEAN関係を総括した上で、新たな協力のビジョンを示す共同声明と具体的な協力の実施計画を打ち出した。

林外務大臣は、2月にドイツを訪問した際、日米韓外相会合に出席したほか、3月にはインドを訪問し、インドとの外相会談や日米豪印外相会合を行った。さらに、同月、ソロモン諸島、クック諸島を訪問し、それぞれ外相会談を行った。4月には中国を訪問し、李強中国国务院総理への表敬や、王毅中国共産党中央外事工作委員会弁公室主任との会談及び夕食会、秦剛外交部長との日中外相会談及びワーキング・ランチを行った。

7月にはインドネシアで開催されたASEAN関連外相会議に出席し、ASEANを中心とした地域における具体的な協力から地域情勢まで幅広く有意義な議論を行い、また、東南アジア各国、韓国、バングラデシュとの外相会談や王毅中国共産党中央外事工作委員会弁公室主任との会談、日米韓、日米比（フィリピン）の外相会合にも臨んだ。さらに、7月末にはインド、スリランカ、モルディブを訪問し、それぞれ外相会談を行った。

上川外務大臣は、9月に国連総会ハイレベルウィークに参加するために米国を訪問した際、インドネシア、オーストラリア、韓国、インドなどと二国間の外相会談を行ったほか、日米豪印外相会合や日米韓外相立ち話、日米比外相会合にも臨んだ。10月にはブルネイ、ベトナム、ラオス及びタイを訪問したほか、11月にAPEC閣僚会議に出席するために米国を訪問した際には、韓国、フィリピンなどとの二国間の外相会談や日米韓外相会合に臨んだ。さらに、同月、韓国を訪問し、対面では4年ぶりとなる日中韓外相会議に出席したほか、朴振韓国外交

部長官及び王毅中国外交部長とそれぞれ会談した。

日本は、アジア・大洋州地域において様々な協力を強化しており、引き続き多様な協力枠組みを有意義に活用していく考えである。

〈日米同盟とインド太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、インド太平洋地域の平和と安全及び繁栄の礎である。地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまでになく高まっている。かつてなく強固な日米の協力関係の下、米国とは、2021年1月のバイデン政権発足以降、電話会談を含め19回の首脳会談及び32回の外相会談（2023年12月時点）を行うなど、首脳及び外相間を始めとするあらゆるレベルで常時意思疎通し、連携して地域と国際社会の平和と安定を堅持するため尽力している。日米両国は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた協力を進め、また、中国や北朝鮮、ロシア・ウクライナ情勢及びイスラエル・パレスチナ情勢を含む地域の諸課題への対応に当たり連携を深めている。

1月には、米国ワシントンD.C.において、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）を約2年ぶりに対面で開催し、日米双方は、自由で開かれたインド太平洋地域を擁護するとのコミットメントを力強く表明した。また、同月、同じくワシントンD.C.を訪問した岸田総理大臣は、バイデン大統領と日米首脳会談を行った。岸田総理大臣は、FOIPの実現に向けた取組を強化していく考えを述べ、バイデン大統領から、米国の地域に対する揺るぎないコミットメントが改めて表明された。両首脳は、日米でFOIP実現に向けた取組を推進していくことで一致した。会談の成果として発出された日米共同声明においても、今日の日米協力が、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄した世界という共通のビジョンに根ざし、法の支配を含む日米両国の共通の価値や原則に導かれた、前例のないものであることが確認された。

3月に行われた日米外相会談では、両外相は、1月の日米首脳会談や日米「2+2」などの成果を踏まえつつ、引き続き日米が結束して、G7や日米豪印などの協力を活用しながら、FOIPの実現に向けた取組を牽引していくことを確認した。

5月のG7広島サミットの際に行われた日米首脳会談では、岸田総理大臣は、日米同盟はインド太平洋地域の平和と安定の礎であり、日米は、安全保障や経済にとどまらず、あらゆる分野で重層的な協力関係にあると述べたのに対し、バイデン大統領から、日米両国は基本的価値を共有しており、日米同盟はかつてなく強固であるとの発言があった。また、同じく行われた日米外相会談では、両外相は、インド太平洋地域の平和と安定の礎である日米同盟を中核とする日米関係はかつてなく強固であり、引き続き日米で様々な分野で連携していくことを確認した。

11月にはサンフランシスコで行われたAPEC閣僚会合の機会に日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）閣僚会合が開催され、インド太平洋地域におけるルールに基づく経済秩序の強化、経済的強靱性^{じんせい}の強化及び重要・新興技術の育成・保護に関して議論が行われた。続いて開催されたAPEC首脳会議の場では、岸田総理大臣とバイデン大統領との間で日米首脳会談が行われ、岸田総理大臣から、中東、ウクライナ、中国や北朝鮮を含むインド太平洋地域の諸課題もあり、日米の連携はこれまで以上に必要であると述べたのに対し、バイデン大統領から、日米同盟の重要性はこれまでになく高まっており、日米間の連携を一層強化していきたいとの発言があった。

〈慰安婦問題についての日本の取組〉

（日韓間の慰安婦問題については、62ページ3（2）イ（ウ）参照）

慰安婦問題を含め、先の大戦に関する賠償並びに財産及び請求権の問題について、日本政府は、米国、英国、フランスなど45か国との間で締結したサンフランシスコ平和条約及びその

他二国間の条約などに従って誠実に対応しており、これらの条約などの当事国との間では、個人の請求権の問題も含め、法的に解決済みである。

その上で、日本政府は、元慰安婦の方々の名誉回復と救済措置を積極的に講じてきた。1995年には、日本国民と日本政府の協力の下、元慰安婦の方々に対する償いや救済事業などを行うことを目的として、財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」（略称：「アジア女性基金」）が設立された。アジア女性基金には、日本政府が約48億円を拠出し、また、日本人一般市民から約6億円の募金が寄せられた。日本政府は、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への「償い金」や医療・福祉支援事業の支給などを行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきた。アジア女性基金の事業では、元慰安婦の方々285人（フィリピン211人、韓国61人、台湾13人）に対し、国民の募金を原資とする「償い金」（一人当たり200万円）が支払われた。また、アジア女性基金は、これらの国・地域において、日本政府からの拠出金を原資とする医療・福祉支援事業として一人当たり300万円（韓国・台湾）、120万円（フィリピン）を支給した（合計金額は、一人当たり500万円（韓国・台湾）、320万円（フィリピン））。さらに、アジア女性基金は、日本政府からの拠出金を原資として、インドネシアにおいて、高齢者用の福祉施設を整備する事業を支援し、また、オランダにおいて、元慰安婦の方々の生活状況の改善を支援する事業を支援した。

個々の慰安婦の方々に対して「償い金」及び医療・福祉支援が提供された際、その当時の内閣総理大臣（橋本龍太郎内閣総理大臣、小渕恵三内閣総理大臣、森喜朗内閣総理大臣及び小泉純一郎内閣総理大臣）は、自筆の署名を付したお詫びと反省を表明した手紙をそれぞれ元慰安婦の方々に直接送った。

2015年の内閣総理大臣談話に述べられているとおり、日本としては、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷

つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、リードしていく決意である。

このような日本政府の真摯な取組にもかかわらず、「強制連行」や「性奴隷」といった表現のほか、慰安婦の数を「20万人」又は「数十万人」と表現するなど、史実に基づくとは言いがたい主張も見られる。

これらの点に関する日本政府の立場は次のとおりである。

●「強制連行」

これまでに日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった。

●「性奴隷」

「性奴隷」という表現は、事実に反するので使用すべきでない。この点は、2015年12月の日韓合意の際に韓国側とも確認しており、同合意においても一切使われていない。

●慰安婦の数に関する「20万人」といった表現

「20万人」という数字は、具体的な裏付けがない数字である。慰安婦の総数については、1993年8月4日の政府調査結果の報告書で述べられているとおり、発見された資料には慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足る資料もないので、慰安婦の総数を確定することは困難である。

日本政府は、これまで日本政府がとってきた真摯な取組や日本政府の立場について、国際的な場において明確に説明する取組を続けている。具体的には、日本政府は、国連の場において、2016年2月の女子差別撤廃条約に基づく第7回及び第8回政府報告審査、2021年9月提出の同条約の実施状況に関する第9回政府報告及び2022年10月の市民的及び政治的権利

に関する国際規約に基づく第7回政府報告審査を始めとする累次の機会を捉え、日本の立場を説明してきている。

また、韓国のほか、一部の国・地域でも慰安婦像⁵の設置などの動きがある。このような動きは日本政府の立場と相容れ^いない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場について説明する取組を続けていく。

慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html



2 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 内政

3月、第14期全国人民代表大会（以下「全人代」という。）第1回会議が開催された。李克強^{こくきやう} 國務院総理が政府活動報告を読み上げ、現在の中国経済の抱える問題について列挙しつつ、引き続き「安定を保ちつつ前進を求める」ことを堅持すると示した。また、脱貧困と小康社会（ややゆとりのある社会）を実現して一つの100周年（2021年の中国共産党創立100周年）の奮闘目標を達成し、二つ目の100周年の奮闘目標（2049年の建国100周年までの「社会主義現代化強国」の全面的建設）に向かって進み始めたと言及した。今後5年の国家機関指導部人事も行われ、習近平^{しゅうきんぺい} 総書記が3期目となる国家主席に選出された。

秦剛^{しんどう} 國務委員兼外交部長は、6月末から動静不明となり、7月下旬、外交部長職を解任された。後任には、党中央外事工作委员会办公室主任

5 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

任（以下「中央外弁主任」という。）の王毅^{おう き}前外交部長が再び就任した。また、李尚福^{り しょう ふく}國務委員兼国防部長も8月末から動静不明となり、10月下旬、国防部長職を解任された。

10月初旬、全国宣伝思想文化工作會議において初めて「習近平文化思想」が提起された。習近平総書記は、2017年の第19回党大会において、「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」を提起し、その後、同思想の重要な構成思想として軍事、経済、エコ文明、外交、法治の思想が提起されている。

10月には6年ぶりに中央金融工作會議が、12月には5年ぶりに中央外事工作委員會が開催された。12月には中央經濟工作會議も例年どおり開催されたが、通常秋に開催される中央委員會全体會議は年内に開催されなかった。

新疆ウイグル自治区を始めとする中国の人権状況及び香港をめぐる情勢について、国際社会の関心は引き続き高い。日本としては、自由、基本的人権の尊重、法の支配といった国際社会における普遍的価値や原則が中国においても保障されることが重要であると考えており、首脳会談や外相会談の機会も捉え、これらの状況について深刻な懸念を表明するなど、こうした日本の立場については中国政府に対して直接伝達してきている。日本が議長国となった5月のG7広島サミット及び外相会合のコミュニケでは、中国の人権状況に対して懸念を表明し続けることで一致した。また、国連では、中国の人

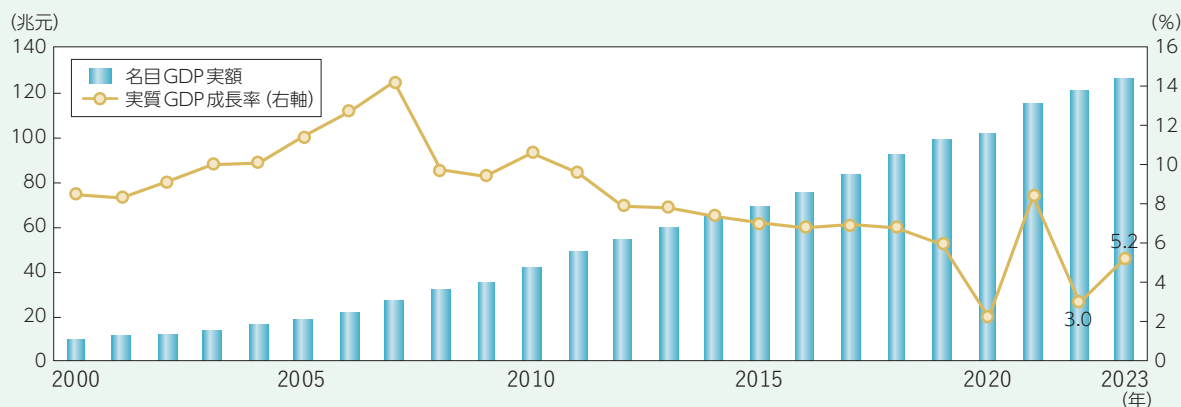
権状況を懸念する有志国による共同ステートメントに、日本はアジアから唯一参加している。10月の国連総会第3委員会では、英国が50か国を代表して、新疆ウイグル自治区における深刻な人権侵害に関する共同ステートメントを読み上げ、日本はこれに参加した。日本政府として、引き続き国際社会と緊密に連携しつつ、中国側に強く働きかけていく。

（イ）経済

3月に行われた全人代では、2023年の成長率目標を前年の2022年より0.5%引き下げ、5.0%前後とするなど、手堅い目標設定となった。また、「積極的な財政政策を一層強化してその効果を高める」とし、財政赤字の対GDP比を3.0%（前年は2.8%）、新規地方專項債の発効上限額を3.80兆元（前年は3.65兆元）に緩和した。結果として、2023年の実質GDP成長率は通年で前年比5.2%増と、目標を達成し、各四半期においては、第1四半期（1月から3月）は前年比4.5%増、第2四半期（4月から6月）に同6.3%増、第3四半期（7月から9月）に同4.9%増、第4四半期（10月から12月）に同5.2%増となった。

中国経済は、2022年末に「ゼロコロナ」政策による外出制限措置などが解除されたことで、一時的にサービス消費を中心として高い回復をみせた。しかし、低迷する不動産市場と、米国及び欧州の利上げを背景とした外需の低迷と

中国のGDPの推移



出典：中国国家统计局

いった要因により、回復は次第に緩やかなものとなった。また、「ゼロコロナ」政策による経済活動の抑制により、多くの企業で業績が悪化したことで、雇用が抑制され、16歳から24歳の若年者失業率は20%を超えるまでに高まった。

習近平総書記は、7月に開催された中共中央政治局会議において、「中国経済は現在、新たな困難と課題に直面」しているとの認識を示した上で、国内需要の不足、企業の経営難、重点分野におけるリスク、厳しく複雑な外部環境を主たる要因として指摘した。一方、「中国経済は大きな回復力と潜在的な成長力があり、長期的な成長ファンダメンタルズに変化はない」とし、下半期の経済政策について、引き続き積極的な財政政策と穏健な貨幣政策を維持する方針を示した。その上で、需要の拡大に向け、収入増による消費の拡大、自動車、電子製品、家具、スポーツレジャー、旅行などの消費振興、地方専項債の発行及び使用の加速といった方針を示した。また、不動産市場について、「不動産市場の需要と供給に重大な変化が生じたという新たな情勢に対応し、不動産政策を適時調整・最適化する」との方針を示し、住宅の買い換え促進に向け、頭金及び住宅ローン金利の引下げなどの政策が実施された。また、10月に開催された全国人民代表大会常務委員会において、災害復旧や水害防止を目的とした1兆元の特別国債の発行が承認され、財政赤字の対GDP比は、3%から3.8%まで高められる見込みとなった。

12月に開催された中央経済工作会议では、2023年を、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対策後の「経済回復と発展の年」と位置付けた。また、経済回復に向けた課題について指摘しつつも、「全体として見ると、中国の発展が直面している有利な条件は不利な要素よりも強く、経済回復や長期的改善の基本的趨勢は変わらない」と評価した。

（ウ）新型コロナへの対応

従来の「ゼロコロナ」政策の完全な撤廃によ

る2022年末の全国的な感染者及び重症患者の急増は、2023年1月の時点で既に全国的に落ち着きを見せ、同月、中国衛生当局は「我が国の今回の感染は既に収束に向かっている」と発表した。

5月、「第2波」と見られる感染者数の一時的な急増が見られたが、2022年末と比較して全体的に医療体制のひっ迫や企業活動への影響などの大きな混乱は見られなかった。

中国衛生当局による陽性者数などのデータの公表は、5月の連休以降一時的に止まり、その後6月以降は月1回の頻度でデータが公表されている。

（エ）外交

2023年は習近平国家主席を始めとするハイレベルを含めた各レベルによる対面形式での外交活動が活発に行われた。

3月の全人代での外交部長記者会見において、秦剛國務委員兼外交部長は、「元首外交をリードとして、第1回『中国＋中央アジア5か国』サミットと第3回『一帯一路』国際協力ハイレベルフォーラムという二つの『ホームグラウンド外交』の開催を全力を挙げて成功させ、中国外交が持つ風格を示し続けていく」と述べた。

元首外交として3月、習近平国家主席は、国家主席に就任以降9回目となるロシア訪問を行い、中露首脳会談を実施したほか、8月には南アフリカを訪問しBRICS首脳会議に出席した。同会議ではBRICSにアルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）の新たな加盟招待が発表された。9月、李強國務院総理がASEAN関連首脳会合（インドネシア・ジャカルタ）、G20サミット（インド・ニューデリー）に出席し、李希中央紀律検査委員会書記はハバナで開催されたG77＋中国サミットに出席し、「中国は終始グローバルサウスの固有の一員である」と発言した。

「ホームグラウンド外交」としては、5月に陝西省西安市で第1回「中国＋中央アジア5か国」サミットを開催した。習近平国家主席及び

中央アジア5か国の首脳が出席し、西安宣言が採択された。10月には第3回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムが北京市で4年ぶりに対面で行われた。

米中間では、2月に中国の高高度監視気球が米国領空を侵犯したことを受けて、米中間の相互往来が一時途絶えたものの、6月のブリンケン國務長官の訪中以降、7月のイエレン財務長官及びケリー気候問題担当米国大統領特使の訪中、さらにサリバン大統領補佐官と王毅中央外弁主任との複数回の会談などを通じて、ハイレベルの交流は徐々に再開した。

一方、経済分野では、前年に引き続き経済安全保障分野における対立が拡大した。中国は7月に、中国が主要な供給国となっている重要鉱物であるガリウム及びゲルマニウムの関連品目について、最終用途の証明などの提出を義務付ける輸出管理を発表した。また、米国のバイデン政権は中国に対し、サプライチェーンにおける過度の依存を低減するデリスキング政策を掲げ、限定された先端技術を厳重に管理する取組を進め、8月に、半導体・マイクロエレクトロニクス、量子情報技術、人工知能の分野における対中投資について、国家安全保障上の懸念がある場合に禁止する大統領令を発表し、さらに10月には、2022年10月に実施した先端半導体に関する輸出規制措置の規制対象品目の拡大などを含む改定を実施した。

11月には米国・サンフランシスコでのAPEC首脳会合の際に米中首脳会談が実施され、ハイレベルの国防当局間の対話の再開やフエンタニルなどの違法薬物の製造・取引への対応に向けた協力などについて合意した。米中両国間で安定的な関係が構築されることは、日本のみならず、国際社会全体にとって重要であり、引き続き今後の動向が注目される。

中東情勢をめぐることは、3月に北京で中国、イラン、サウジアラビアの3か国による政治対話が行われ、イラン及びサウジアラビアの国交正常化が発表された。

10月以降のイスラエル・パレスチナ情勢をめぐることは、王毅中央外弁主任・外交部長や

てきしゅん

翟 隽 中国政府中東問題特使がイスラエル・パレスチナ双方及び周辺関係諸国と頻繁に意思疎通を行う動きが見られた。

中国は引き続きBRICSや上海協力機構(SCO)などの協力枠組みや、G77に代表される新興市場国や開発途上国との連携を強化する動きを示しており、今後の中国外交への影響が注目される。

(オ) 軍事・安保

習近平国家主席は、第19回党大会(2017年)で、今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。また、2020年10月に発表された第19期党中央委員会第5回全体会議(「五中全会」)コミュニケでは、「2027年の建軍100周年の奮闘目標の実現を確保する」との新たな目標が示された。さらに、第20回党大会(2022年)では、「建軍100周年の奮闘目標を期限までに達成し、人民軍隊を早期に世界一流の軍隊に築き上げることは社会主義現代化国家の全面的建設の戦略的要請である」と改めて述べた。中国が公表している国防費は過去30年間で約37倍に増加しているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされておらず、実際に軍事目的に支出している額の一部に過ぎないとみられる。こうした中、中国は「軍民融合発展戦略」の下、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心として、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化し、宇宙・サイバー・電磁波やAI、無人機といった新たな領域における優勢の確保も重視しており、「機械化・情報化・智能化の融合発展」による軍の近代化を推進している。

2023年は、屋久島周辺での中国海軍測量艦による日本の領海内航行、日本周辺における中露艦艇による共同航行及び中露戦略爆撃機による共同飛行が前年に引き続き確認された。また、中国は4月、台湾周辺の海空域において、空母を含む多数の艦艇や航空機を参加させ、2022年8月に引き続き大規模な軍事演習を実施した。南シナ海では、中国は、係争地形の一層の軍事化や沿岸国などに対する威圧的な活動

など、法の支配や開放性に逆行する力による一方的な現状変更やその既成事実化の試み、地域の緊張を高める行動を継続・強化している。

近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っており、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、日本と国際社会の深刻な懸念事項であり、日本の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、日本の総合的な国力と同盟国・同志国などとの連携により対応すべきものである。中国の急速な軍事力の強化及び軍事活動の拡大に関しては、透明性などを向上させるとともに、国際的な軍備管理・軍縮などの努力に建設的な協力を行うよう同盟国・同志国などと連携し、強く働きかけを行う。また、日中間の信頼の醸成のため、日中安保対話などの対話や交流を始め、中国との安全保障面における意思疎通を強化する。加えて、日中防衛当局間の海空連絡メカニズムなど、中国との間における不測の事態の発生を回避・防止するための枠組みの構築を含む日中間の取組を進め、日中間の相互信頼関係を増進させながら、関係国と連携しつつ、透明性の向上について働きかけ、日本を含む国際社会の懸念を払拭していくよう、強く促していく。

1 日中関係

(ア) 二国間関係一般

隣国である中国との関係は、日本にとって最も重要な二国間関係の一つであり、両国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している。日中両国間には、様々な可能性とともに、尖閣諸島情勢を含む東シナ海、南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや、ロシアとの連携を含む中国による日本周辺での軍事的活動の活発化など、数多くの課題や懸案が存在している。また、台湾海峡の平和と安定も重要であ

る。さらに、日本は、香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況についても深刻に懸念している。同時に日中両国は、地域と世界の平和と繁栄に対して大きな責任を有している。「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、日本として、主張すべきは主張し、中国に対し責任ある行動を強く求めつつ、諸懸案も含め、対話をしっかりと重ね、共通の諸課題については協力する、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築を双方の努力で進めていくことが重要である。

2023年は、前年に引き続き、首脳間を含むハイレベルでの意思疎通が継続的に行われ、両国間の様々な懸案を含め、二国間関係から地域・国際情勢に至る幅広い議題について意見交換を積み重ねた。

2月2日、林外務大臣は、秦剛外交部長と電話会談を行い、林外務大臣から、両首脳間の重要な共通認識である「建設的かつ安定的な関係」の構築という大きな方向性の実現のため、秦剛部長と連携していきたいと述べ、同部長から同様の考えが示された。また、同月18日、林外務大臣は、ミュンヘン安全保障会議の際に、王毅中央外弁主任と会談を行った。

4月1日から2日、林外務大臣は、日本の外務大臣として約3年3か月ぶりに中国を訪問し、秦剛外交部長、王毅中央外弁主任との会談のほか、李強国务院総理への表敬を行った。秦剛部長との会談では、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という首脳間の共通認識を実施に移していくため、双方が努力を続けていきたいと述べ、秦剛部長から同様の考えが示された。また林外務大臣から、邦人拘束事案への抗議、東シナ海・南シナ海情勢や中国の軍事活動の活発化、中国の人権状況などに対する深刻な懸念を表明し、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水⁶の海洋放出について日本の立場を明確に伝達した。

7月14日、林外務大臣は、ASEAN関連外相会議（インドネシア）の際に、王毅中央外弁主

⁶ ALPS処理水とは、ALPS（多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System））などにより、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水。ALPS処理水は、その後十分に希釈され、トリチウムを含む放射性物質の濃度について安全に関する規制基準値を大幅に下回るレベルにした上で、海洋放出されている。

任と会談を行い、ALPS処理水の海洋放出について日本の立場を改めて明確に述べ、科学的観点からの対応を改めて強く求め、また、邦人拘束事案への日本の厳正な立場や東シナ海情勢、軍事活動の活発化についての重大な懸念を改めて表明した。

9月6日、インドネシアのジャカルタ訪問中の岸田総理大臣は、ASEAN+3首脳会議開始前に、李強國務院総理と短時間立ち話を行った。岸田総理大臣から、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築の重要性につき述べ、また、ALPS処理水についての日本の立場を改めて明確に述べた。

11月16日、APEC首脳会議に出席するためサンフランシスコ（米国）を訪問中の岸田総理大臣は、習近平国家主席と首脳会談を行った。岸田総理大臣から、2023年は日中平和友好条約締結45周年の節目に当たり、両国の多くの先人達が幅広い分野において友好関係の発展に尽力してきたことに両国民が思いを馳せ、今後の日中関係を展望する良い機会となった、日中両国が地域と国際社会をリードする大国として、世界の平和と安定に貢献するため責任を果たしていくことが重要であると述べた。両首脳は、日中間の四つの基本文書の諸原則と共通認識を堅持し、「戦略的互惠関係」を包括的に推進することを再確認し、日中関係の新たな時代を切り開くため、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という大きな方向性を確認した。その観点からも、両首脳は、2023年に入り、外務、経済産業、防衛、環境分野の閣僚間の対話が成功裡に開催されたことを歓迎した上で、引き続き首脳レベルを含むあらゆるレベルで緊密に意思疎通を重ねていくことで一致した。また、岸田総理大臣から、経済や国民交流の具体的分野で互恵的協力を進めていきたいと述べ、正当なビジネス活動が保障されるビジネス環境を確保した上で、日中経済交流の活性化を後押ししていきたいと述べた。両首脳は、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアを始めとする協力分野において具体的な成果を出せるよう、日中ハイレベル経済対話を適

切な時期に開催することで一致し、日中輸出管理対話の立ち上げを歓迎したほか、マクロ経済についての対話を強化することで一致し、日中協力の地理的裾野が世界に広がっていることを確認した。また、両首脳は、共に責任ある大国として、気候変動などのグローバル課題についても協働していくこと、様々な分野において、国民交流を一層拡大していくこと、日中ハイレベル人的・文化交流対話を適切な時期に開催することで一致した。加えて、岸田総理大臣から、5月の日中防衛当局間の海空連絡メカニズムの下でのホットラインの運用開始を歓迎し、安全保障分野における意思疎通の重要性を述べた。また、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢について深刻な懸念を改めて表明し、日本の排他的経済水域（EEZ）に設置されたブイの即時撤去を求めたほか、ロシアとの連携を含む中国による日本周辺での軍事活動の活発化などについても深刻な懸念を改めて表明した。岸田総理大臣は、台湾海峡の平和と安定が日本を含む国際社会にとっても極めて重要であると改めて強調し、中国側からの台湾に関する立場の主張に対して、日本の台湾に関する立場は、1972年の日中共同声明にあるとおりであり、この立場に一切の変更はないと述べた。さらに、岸田総理大臣から、中国における邦人拘束事案について、邦人の早期解放を改めて求めた。ALPS処理水の海洋放出については、科学的根拠に基づく冷静な対応を改めて強く求め、日本産食品輸入規制の即時撤廃を改めて求めた。双方は、お互いの立場に隔たりがあると認識しながら、建設的な態度をもって協議と対話を通じて問題を解決する方法を見いだしていくこととした。両首脳は、拉致問題を含む北朝鮮、中東、ウクライナなどの国際情勢についても議論を行い、国際情勢について緊密に意思疎通していくことを確認した。

11月25日、上川外務大臣は、日中韓外相会議（韓国・釜山^{プサン}）の際に王毅外交部長と会談を行い、11月16日の日中首脳会談で確認された大きな方向性に沿った日中関係の発展に向け、外相間で緊密に連携していくことで一致し、双

方は、あらゆるレベルで緊密に意思疎通を行っていくことを確認した。また、上川外務大臣から、日本産食品輸入規制の即時撤廃を強く求め、東シナ海情勢などの諸懸案についての深刻な懸念を表明し、日本のEEZに設置されたブイについて即時撤去を求めた。また双方は、グローバルな課題や北朝鮮情勢などについても意見交換を行った。

このほか、2月には日中安保対話及び日中外交当局間協議が、4月と10月には、日中高級事務レベル海洋協議などの事務レベルの各種協議がそれぞれ対面で開催され、東シナ海情勢や中国による軍事活動の活発化などの諸懸案について率直な意見交換を行うなど、事務レベルでも日中間で緊密に意思疎通が継続された。

また、6月3日にはシンガポールで開催されたシャングリラ・ダイアログに際し、浜田靖一防衛大臣と李尚福國務委員兼国防部長との日

中防衛相会談も行われた。

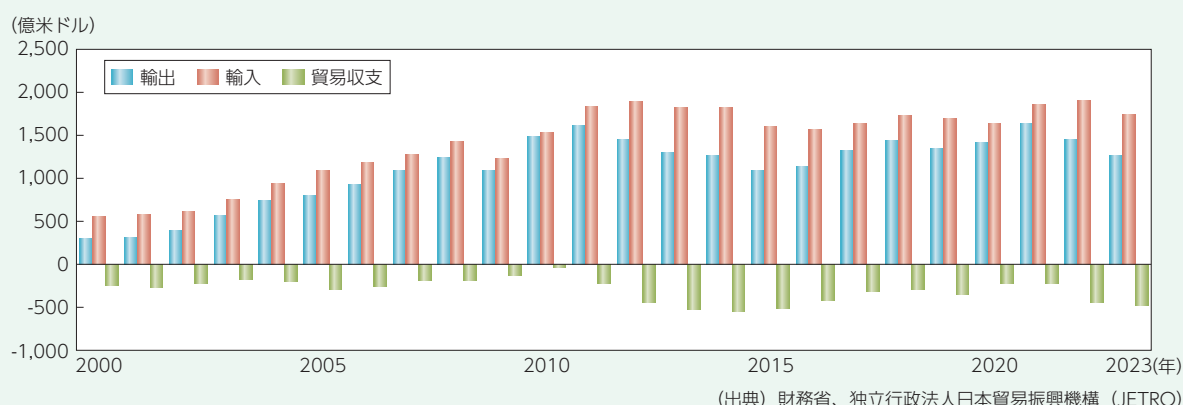
(イ) 日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、非常に緊密である。2023年の日中間の貿易総額（香港を除く。）は、約3,007億ドル（前年比10.4%減）となり、中国は、日本にとって17年連続で最大の貿易相手国となった。

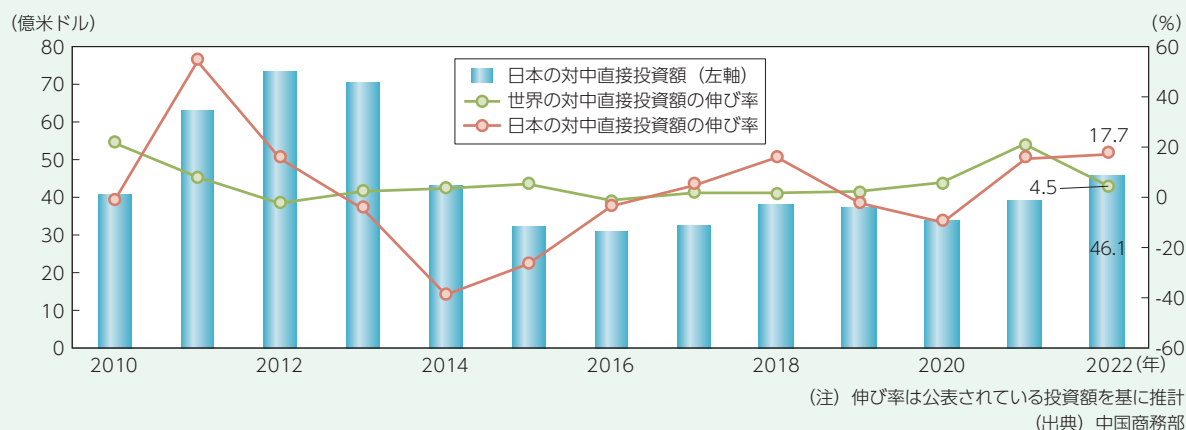
また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、2022年は約46.1億ドル（前年比17.7%増（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第3位（第1位はシンガポール、第2位は韓国）の規模となっている。また、国際収支統計によると、日本にとっても中国は米国、オーストラリアに次ぐ第3位の投資先国であり、約3.2兆円に上る直接投資収益の収益源となっている。

新型コロナによる往来の制限が緩和される

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資



中、日中間の経済対話は引き続き行われた。4月には日中外相会談、7月には王毅中央外弁主任との会談が行われ、首脳・外相レベルを含めあらゆるレベルで緊密に意思疎通を行っていくことが確認された。11月16日の日中首脳会談では、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアを始めとする協力分野において具体的な成果を出せるよう、日中ハイレベル経済対話を適切な時期に開催することで一致した。また、同月25日の日中外相会談では、16日の日中首脳会談で一致した環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアを始めとする二国間協力の推進、さらには様々な分野における国民交流の拡大に向け、適切な時期に開催する日中ハイレベル経済対話と日中ハイレベル人的・文化交流対話を活用していくため調整を進めることで一致した。このほか、2月には日中経済パートナーシップ協議がオンラインで実施された。また、官民の経済交流としては、11月に第9回日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）が対面形式で開催され、外務省から堀井巖外務副大臣が歓迎レセプションに出席した。

（ウ）両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

中国は、2023年1月8日、入国後のPCR検査や隔離措置を撤廃するなど水際措置を緩和したが、前年末に日本が発表した中国本土での感染拡大に係る水際措置に対する措置として、同月10日、日本国民に対する一般査証の発給を一時停止することを発表した。同月29日、中国は一般査証の発給を再開したが、従来から停止していた観光査証などの一部査証及び中国短期滞在（15日以内）の査証免除措置などは再開されなかった。3月15日、中国は、観光査証を含む各種訪中査証の発給を再開したが、日本人に対する中国短期滞在の査証免除措置は引き続き停止している（2023年12月時点）。

中国からの訪日者数は、2023年は約242.5万人（日本政府観光局（JNTO）推定値）と、前年の約18.9万人（JNTO確定値）に比べ大

幅に増加したが、2019年の約959.4万人（JNTO確定値）と比較すると、新型コロナ流行以前の水準には至っていない。

日中両国の間では、文化、経済、教育、地方など幅広い分野で交流が積み重ねられている。2023年は日中平和友好条約締結45周年に当たり、これを記念した行事・イベントも数多く実施された。

条約発効日に当たる10月23日には、東京において日中交流促進実行委員会（委員長：十倉雅和経団連会長）が主催する「日中平和友好条約45周年レセプション」が開催され、岸田総理大臣と李強國務院総理、上川外務大臣と王毅外交部長との間でそれぞれ交換した条約締結45周年を記念するメッセージが紹介された。また、同日、北京においても中国人民対外友好協会及び中国日本友好協会主催の記念レセプションが開催された。

次世代を担う青少年交流については、新型コロナが収束に向かう中で約3年ぶりに国境を越える往来が再開され、対面での交流事業が実施された。対日理解促進交流プログラム「JENESYS」などにより、両国の学生や研究者の相互理解及び対日理解が促進されることが期待される。

（エ）個別の懸案事項

〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国海警船による領海侵入が継続しており、また、中国軍も当該海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島を日本の領土に編入してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行って

いない。その後、2008年に、中国国家海洋局所属船舶が尖閣諸島周辺の日本の領海内に初めて侵入した。⁷

2023年の尖閣諸島周辺海域における中国海警船による年間の領海侵入の件数は34件に上り（2022年は28件、2021年は34件）、また、2023年の接続水域内における中国海警船の年間確認日数は過去最多の352日を記録した。さらに、2020年5月以降、中国海警船が尖閣諸島の日本の領海に侵入し、当該海域において日本漁船に近づこうとする動きが頻繁に発生しており、2023年4月にはこれに伴う領海侵入時間が過去最長となる80時間以上となる事案が発生するなど、依然として情勢は厳しい。尖閣諸島周辺の日本の領海で独自の主張をする中国海警船の活動は、国際法違反であり、このような中国の力による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重に抗議し、日本の領海からの速やかな退去及び再発防止を繰り返し求めてきている。引き続き、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、冷静かつ毅然と対応していく。

中国軍の艦艇・航空機による東シナ海を含む日本周辺海空域での活動も活発化している。2023年は、前年に引き続き、屋久島周辺での中国海軍測量艦による日本の領海内航行が複数回確認された。6月と12月には中露戦略爆撃機による共同飛行、7月から8月にかけては中露艦艇による共同航行が前年に引き続き確認された。また、中国海軍艦艇による尖閣諸島周辺を含む海域での航行も複数回確認された。中国海軍艦艇による日本領海内の航行については、政府として、日本周辺海域における中国海軍艦艇などのこれまでの動向を踏まえ強い懸念を有しており、また、中露両国の軍による日本周辺での共同行動は日本の安全保障上重大な懸念であることから、それぞれの事案について、中国側に対しこうした日本の立場をしかるべく申し

入れてきている。

無人機を含む航空機の活動も引き続き活発であり、2012年秋以降、航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は高い水準で推移している。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本は外交ルートを通じ繰り返し提起してきている。

東シナ海における日中間のEEZ及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側の一方的な資源開発は続いている。政府は、日中の地理的中間線の西側において、中国側が東シナ海の資源開発に関する「2008年合意」⁸以前に設置した4基に加え、2013年6月から2016年5月にかけて新たな12基の構造物が、さらに2022年5月以降、新たに2基が設置され、これまでに合計18基の構造物が16か所に設置されていることを確認している（16か所のうち2か所では、二つの構造物が一つに統合されている状態）。このような一方的な開発行為は極めて遺憾であり、日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、中国側に対して、一方的な開発行為を中止し、東シナ海の資源開発に関する「2008年合意」に基づく国際約束締結交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。なお、2019年6月に行われた安倍総理大臣と習近平国家主席との首脳会談においては、両首脳は資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施し、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの目標を実現することで一致したほか、2023年4月に行われた日中外相会談においても、東シナ海の資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施していくことで一致した。

また、東シナ海を始めとする日本周辺のEEZにおいて、中国による日本の同意を得ない海洋調査活動も継続しており、その都度、外交ルートを通じて中国側に申入れを行っている。

加えて、2023年7月、東シナ海の日本のEEZにおいて、中国が設置したと考えられる

⁷ 尖閣諸島に関する日本政府の立場については外務省ホームページ参照：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html>

⁸ 「2008年合意」については外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/press.html

7



8



ブイの存在が確認された。政府としては、11月の日中首脳会談や日中外相会談を含め、首脳・外相を含むあらゆるレベルで、様々な機会を捉え、中国側に対して抗議し、ブイの即時撤去を累次にわたって強く求めている。

日中両国は、海洋・安全保障分野の諸懸案を適切に処理するため、関係部局間の対話・交流の取組を進めている。例えば、2018年6月に運用開始した日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」は、両国の相互理解の増進及び不測の衝突を回避・防止する上で大きな意義を有するものであり、同メカニズムの下での「日中防衛当局間のホットライン」の運用が2023年5月に開始された。

日中首脳会談を含む累次の機会に日本側から述べているように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。日中高級事務レベル海洋協議や他の関係部局間の協議を通じ、両国の関係者が直接、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、引き続き個別の懸案に係る日本の立場をしっかりと主張すると同時に、一つ一つ対話を積み重ね、意思疎通を強化していく。

やまとたい 〈大和堆〉

日本海の大和堆周辺水域においては、2023年も中国漁船による違法操業が依然として確認

されており、中国側に対し、日中高級事務レベル海洋協議などの機会も利用しつつ様々なレベルで日本側の懸念を繰り返し伝達し、漁業者への指導などの対策強化を含む実効的措置をとるよう強く申入れを行った。

〈日本産食品輸入規制問題〉

中国による日本産食品に対する輸入規制については、11月の日中首脳会談を始め、首脳・外相レベルを含む様々なレベルで規制の早期撤廃を繰り返し強く求めている。

8月24日、ALPS処理水の海洋放出を受けて、中国政府は日本産水産物の全面的な一時輸入停止を発表した。中国がこれまでの輸入規制に加えて、新たな措置を導入したことは何ら科学的根拠のない対応であり、首脳・外相を含むあらゆるレベルで様々な機会を捉え、措置の即時撤廃を求める申入れを行っている。また、世界貿易機関（WTO）においては、中国が「衛生植物検疫の適用に関する協定（SPS協定）」に基づく通報を行ったことを受け、日本政府は、WTOに対して、中国の主張に反論する書面を提出したほか、SPS委員会など関連する委員会において日本の立場を説明してきている。さらに、中国政府に対して、SPS協定及び地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の規定に基づく討議の要請を行い、中国が協定の義務に従って討議に応じるよう求めている。



日中中間線付近において設置が確認された中国の海洋構造物（写真提供：防衛省）
詳細は、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/tachiba.html
参照



中国に対しては、科学的な根拠に基づいた議論を行うよう強く求め、引き続きあらゆる機会を捉え、日本産食品の輸入規制の即時撤廃に向けて働きかけを行っていく。

〈邦人拘束事案〉

一連の邦人拘束事案については、日本政府として、これまで首脳・外相会談など、日中間の様々な機会に早期解放に向けた働きかけを行ってきており、これまで5人が逮捕前に解放され、6人が刑期を満了し帰国した。3月、北京市において新たに1人の邦人が拘束された。政府としては、11月の日中首脳会談及び日中外相会談を始め、首脳・外相レベルを含むあらゆるレベル・機会を通じて、早期解放、改訂反スパイ法に関するものを含めた法執行及び司法プロセスにおける透明性、邦人の権利の適切な保護、公正公平の確保並びに人道的な取扱いを中国政府に対して強く求めてきており、引き続きそのような働きかけを粘り強く継続していく。また、邦人保護の観点から、領事面会や御家族との連絡など、できる限りの支援を行っている。

一連の邦人拘束事案発生を受け、在留邦人などに対しては、外務省や在中国日本国大使館のホームページなどにおいて、「国家安全に危害を与える」とされる行為は、取調べの対象となり、長期間の拘束を余儀なくされるのみならず、有罪となれば懲役などの刑罰を科されるおそれがあるので注意するよう呼びかけている。また、7月の改訂反スパイ法の施行を受け、外務省海外安全ホームページにおける注意喚起の内容を更新し、より詳細かつ具体的な形で注意喚起を行っている。⁹

〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2023年は、吉林省敦化市ハルバ嶺地区で発掘・回収及び廃

棄処理を実施し、また、黒竜江省ハルビン市での廃棄処理を実施した。加えて、その他中国各地における遺棄化学兵器の現地調査及び発掘・回収事業を実施した（2023年12月時点の遺棄化学兵器廃棄数は累計約8.8万発）。

(2) 台湾

ア 内政・経済

2024年1月13日、4年に1度の総統選挙及び立法委員選挙が実施された。2022年11月の統一地方選挙において与党・民進党は大敗していたが、総統選挙では、民進党の公認候補である頼清徳副総統が、得票率40.05%で当選した。2位の野党・国民党の候補との差は6.56ポイントであった。同時に行われた立法委員選挙では、民進党は改選前62議席から11減らし51議席となり、議会第2党となった（定数113）。第1党となった国民党は15増やし52議席、2019年に結成された新規政党の民衆党は3増やし8議席を獲得したが、過半数を得た政党はなかった。このため、民衆党が立法院のキャスティング・ボートを握る（2大政党が拮抗し、いずれも過半数を制することができない場合、少数政党が事実上の決定権を握ること）形となった。

台湾経済は、2022年下半年期以降、米中対立、ロシアによるウクライナ侵略などに起因するインフレ圧力や外需低迷の影響を受け成長率が低下し、2023年の年間実質GDP成長率予測はプラス1.61%にとどまった。

イ 两岸関係・対外関係

2023年3月29日から4月7日、蔡英文総統は、台湾と外交関係を有する中米のグアテマラとベリーズを訪問し、往路に米国・ニューヨーク、復路にロサンゼルスに立ち寄った。ロサンゼルスでは、マッカーシー下院議長が主催する米国超党派議員と、レーガン図書館で会談などを行った。中国はこれを受け、蕭美琴駐米代表

⁹ 外務省海外安全ホームページにおける注意喚起の掲載箇所はこちら：
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2023T054.html#ad-image-0



やレーガン図書館責任者などに対して、訪中禁止などの制裁措置を発表したほか、8日から10日にかけて台湾周辺で軍事演習を実施した。また5日には、空母山東^{さんとう}を含む艦隊が南シナ海から西太平洋に進出した。

なお、蔡英文総統の外遊直前の3月26日、中米のホンジュラスが台湾と断交し、中国と国交を樹立した。

8月12日から18日、頼清徳副総統は、台湾と外交関係を有する南米のパラグアイを訪問、ペニャ大統領は「5年間の任期中、必ず台湾と共にある」と述べた。往路のニューヨーク、復路のサンフランシスコへの立寄りに際しては、要人との会見などは行われなかった。中国はこれを受け、19日に台湾周辺で軍事演習を行った。なお、中国は15日に台湾のポリカーボネートに対する反ダンピング関税を、21日に台湾のマンゴーの輸入停止を発表した。

台湾は、9月に初の独自製造となる潜水艦の進水式を実施した。また、2024年度の防衛予算は過去最高の6,068億台湾元となり、同年から兵役期間を4か月から1年間へと戻すなど抑止力強化の取組を進めた。

12月21日、中国は、台湾の対中貿易制限措置が「海峡兩岸経済協力枠組協定（ECFA）」に違反するとして、2024年1月1日からパラキシレンなど台湾製品12品目につき、同協定で定めた税率の適用を中止すると公表した。

台湾の総統選挙直前の12月、中国は兩岸間の取決めに基づく台湾からの一部化学物質の輸入に対する関税優遇措置を取り消した。

2024年1月の総統選挙で民進党の頼清徳氏が当選したことに対し、中国の王毅外交部長は「『一つの中国』原則という国際社会の普遍的共通認識は変えられない」「中国は最終的に完全な統一を実現する」などとコメントし、台湾を担当する国務院台湾事務弁公室は、「選挙結果は、民進党が島内の主流民意を代表できないことを示す」との談話を発表した。選挙直後の1月15日には、太平洋島嶼国のナウルが台湾と断交し、台湾承認国は計12となった。

台湾海峡の平和と安定は、日本の安全保障は

もとより、国際社会全体の安定にとっても重要であり、G7広島サミットにおいても、その重要性を再確認し、兩岸問題の平和的解決を呼びかけることで一致した。

2023年も各国議会関係者などの活発な訪台は続き、特に欧米からは2023年より31組多い61組が訪台した。

台湾は、2009年から2016年には世界保健機関（WHO）総会にオブザーバー参加していたが、2017年以降は参加できていない。日本は従来、国際保健課題への対応に当たっては、地理的空白を生じさせるべきではないと一貫して主張してきており、こうした観点から台湾のWHO総会へのオブザーバー参加を一貫して支持してきている。

日台関係

台湾は、日本にとって、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値や原則を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日台双方の市民感情は総じて良好であり、10月10日に台北で行われた「^{そうじゅう}雙十国慶節」祝賀行事には、日華議員懇談会から42人が出席したほか、2年連続で日本の高校の吹奏楽部が招待され、ゲスト演奏を行った。6月には経済会合のため29年ぶりに行政院副院長が訪日、8月には麻生太郎自民党副総裁が訪台しシンポジウムに出席するなど、要人往来も活発に行われた。2023年の日台間の人的往来は、台湾から日本へは延べ420万人が渡航した。

日本によるALPS処理水放出に対し、台湾は、科学的根拠に基づき対応している。一方、一部の日本産食品に対する輸入停止及び証明書添付などの輸入規制措置は依然残されており、日本側は、これらが科学的根拠に基づいて早期に撤廃されるよう、引き続き台湾側に粘り強く働きかけている。

3月、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会

は「法務司法分野における交流と協力に関する覚書」に署名するなどし、両協会間の取決めは計64本となった。

(3) モンゴル

ア 内政

オヨーンエルデネ内閣は、長期開発計画に係る総合調整機能を強化するため、経済・開発相を副首相級に位置付け、新型コロナ後の経済的自立を目指す政策パッケージである「新再生政策」の柱の一つである「通関所の再生」（輸出入の拠点となるインフラ整備など）の担当大臣ポストを創設するなど、同政策の推進体制の強化を行った。また、2022年に開発銀行の乱脈融資問題やタバン・トルゴイ石炭鉱山の不正輸出疑惑をめぐるデモが頻発したことなどを受けて、2023年を「汚職対策の年」と定めたが、石炭汚職で疑惑を受けた一部の閣僚や複数の現職議員の進退問題に発展したほか、首都ウランバートル市のバス調達をめぐる不正疑惑も持ち上がり、ウランバートル市長や首都問題担当相が辞任する事態が発生した。

5月には、国家大会議の定数と選挙制度を変更する憲法改正案が可決され（2024年1月施行）、2024年の次回総選挙では、選挙区制に加え比例代表制を導入し、また、1992年の創設以来維持されてきた国家大会議の76議席が、選挙区78議席及び比例代表48議席の計126議席に大幅拡大されることとなった。

イ 外交

中国とロシアに挟まれ、経済・エネルギー面で両国への依存を深めているモンゴルは、両国との良好な関係維持を最優先課題としつつも、「第三の隣国」と位置付ける日本や欧米諸国を始めとする諸外国との関係を強化することでバランスを維持する外交政策を従前から推進している。

2023年も、マクロン・フランス大統領（5月）やローマ教皇フランシスコ台下（9月）など多くの要人がモンゴルを訪問したほか、フレルスフ大統領、オヨーンエルデネ首相及びバト

ツェツェグ外相がそれぞれ諸外国を積極的に訪問し、活発な要人外交を展開した。さらに、6月にはバトツェツェグ外相が首都ウランバートルで女性外務大臣会合を主催し、フランス、ドイツ及びインドネシアなどの外相らが出席した。

また、中国との関係では、バトツェツェグ外相（5月、11月）、オヨーンエルデネ首相（6月）、フレルスフ大統領（10月、「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラム、バトツェツェグ外相同行）がそれぞれ訪中したほか、ロシアとの関係でも、ザンダンシャタル国家大会議議長がロシアを訪問（6月）するとともに、ロシアからゴルデーエフ国家院副議長（1月）、ヴォロージン国家院議長（9月）及びアブラムチェンコ副首相（10月）がモンゴルを訪問した。さらに、国際会議の機会においても中国・ロシア両国との首脳会談が複数回行われるなど、両隣国との関係維持にも引き続き努力が払われた。

ウ 経済

2023年、モンゴル経済は、中国からの外需拡大やそれに伴う内需拡大により、回復基調が継続し、特に石炭を含む鉱物資源の中国需要が輸出を牽引した。一方で、^{けん}鉱業以外の産業の回復は遅く、特に畜産物と農作物の生産が冬から春にかけての悪天候によりマイナス成長となった。また、物価上昇率は2022年よりはやや改善されたが10.4%と上昇傾向が継続したことも、経済回復を鈍化させた。2023年7月から9月のモンゴルの経済成長率は、前年同期比で6.9%となった。また、2023年の貿易額は、前年比で輸出12.1%増、輸入6.3%増となった。

エ 日・モンゴル関係

日本との関係では、2023年もハイレベルの往来や対話が続いた。

3月にはザンダンシャタル国家大会議議長が参議院招待で訪日したほか、7月のASEAN関連外相会議で林外務大臣とバトツェツェグ外相との会談、9月の国連総会ハイレベルウィーク

で岸田総理大臣とフレルスフ大統領との首脳会談をそれぞれ実施し、2022年のフレルスフ大統領訪日時に発出した「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップのための日本とモンゴルの行動計画（2022年～2031年）」に基づいて各分野の協力案件が着実に進展していることを確認した。

具体的には、フレルスフ大統領が気候変動及び砂漠化対策の一環として提唱・実施している「『10億本の植樹』国民運動」への協力として、日本が5年間で5万本規模の植林を行う計画の第1号案件をモンゴルで開始したほか、2022年の外交関係樹立50周年を機に立ち上げられた外務省主催行事「日本・モンゴル学生フォーラム」（3日間のオンライン学習会及び2泊3日の合宿）の第2回が7月から10月にかけて行われ、両国関係の次代を担う学生が相互理解と交流を深めた。

3 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題含む。）

日本は、2002年9月の日朝平壤宣言^{ピョンヤン}に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、引き続き様々な取組を進めている。北朝鮮は、2023年、5発の大陸間弾道ミサイル（ICBM）級弾道ミサイルの発射や衛星打ち上げを目的とした弾道ミサイル技術を使用した発射を含め、弾道ミサイルなどの発射を繰り返し行った。一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、地域及び国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、断じて容認できない。日本としては、引き続き、米国や韓国を始めとする国際社会とも協力しながら、関連する国連安保理決議の完全な履行を進め、北朝鮮による核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めていく。時間的制約のある拉致問

題は、ひとときもゆるがせにできない人道問題である。北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議における合意（ストックホルム合意）¹⁰の履行を求めつつ、米国及び韓国を始めとする国際社会とも緊密に連携し、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、引き続き、全力を尽くしていく。

ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

(ア) 北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる最近の動向

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従った、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を依然として行っていない。

2022年12月末、党中央委員会第8期第6回拡大総会が開催され、金正恩^{キムジョンウン}国務委員長は、2023年の事業計画として、「戦術核兵器の大量生産」及び「核弾頭保有量を幾何級数的に増やすこと」に言及したと報じられた。2023年2月、朝鮮人民軍創建75周年閲兵式が行われ、「戦術ミサイル縦隊」、「長距離巡航ミサイル縦隊」、「戦術核運用部隊縦隊」、「大陸間弾道ミサイル（ICBM）縦隊」などが登場したと報じられた。9月に開催された最高人民会議第14期第9回会議では、「核兵器発展を高度化」するとの内容が憲法に明記され、金正恩国務委員長が、「帝国主義反動勢力により、全地球的範囲で「新冷戦」構図が現実化」されているとした上で、「核保有国の現在の地位を絶対に変更することも譲歩することとしてはならず、逆に核武力を持続的に更に強化していくべき」と述べたと報じられた。

2023年、北朝鮮は、18回、少なくとも25発の弾道ミサイルの発射などを行った。1月1日に、弾道ミサイルを発射したことに始まり、2月18日に発射したICBM級弾道ミサイルは、北海道渡島大島^{おしま}の西方約200キロメートルの日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下したものと推定される。その後、同月20日に弾道ミ

¹⁰ 2014年5月にストックホルムで開催された日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的調査の実施を約束した。

サイルを、3月16日に「火星17」と称するICBM級弾道ミサイルを、19日及び27日に弾道ミサイルをそれぞれ発射した。4月13日には、新型の固体燃料推進方式とみられるICBM級弾道ミサイルを発射し、「火星18」の「最初の試験発射」と報じられた。

5月29日、北朝鮮は、31日から6月11日の間に衛星を打ち上げると通報し、5月31日、弾道ミサイル技術を使用した発射を強行した。その上で、同日、「軍事偵察衛星「万里鏡1」号の打ち上げ」を行ったが「推進力を喪失しつつ」「墜落した」と発表した。

6月15日には、弾道ミサイル2発を発射し、いずれも石川県舭倉島へぐらじまの北北西約250キロメートルの日本のEEZ内に落下したものと推定される。7月12日、再び「火星18」と称するICBM級弾道ミサイルを発射し、同月19日及び24日にも弾道ミサイルを発射した。

8月22日、北朝鮮は、24日から31日の間に衛星を打ち上げると通報し、24日、再び「軍事偵察衛星「万里鏡1」号の打ち上げ」として、日本列島上空を通過する形で、弾道ミサイル技術を使用した発射を強行したが、同日、「3段目の飛行中に非常爆発体系に誤りが発生して失敗した」と発表した。30日及び9月13日にも、弾道ミサイルを発射した。

11月21日、北朝鮮は、22日から12月1日の間に衛星を打ち上げると通報したが、21日中に、弾道ミサイル技術を使用した発射を強行し、翌22日、「偵察衛星「万里鏡1」号を軌道に正確に進入させた」と発表した。

北朝鮮は12月17日にも弾道ミサイルを発射し、翌18日にも「火星18」と称するICBM級弾道ミサイルを発射した。

これら一連の安保理決議違反に対し、日本は安保理理事国として、米国などとも連携しつつ、安保理において毅然とした対応をとるべく尽力してきているが、一部の国々の消極的な姿勢により、安保理は一致した対応が取れていない。

こうした中で、日本としては既存の安保理決議に基づく制裁措置の実効性を高めるため、同

志国とも連携しつつ関係国に働きかけを行っている。

また、日本政府は3月17日、9月1日及び12月1日に、更なる対北朝鮮措置として、北朝鮮の核・ミサイル開発などに関与した合計7団体12個人を資産凍結などの対象として追加指定した（これまでの措置と合わせ合計で144団体・133個人。2023年12月末時点）。

北朝鮮の核活動については、8月の国際原子力機関（IAEA）事務局長報告が、豊溪里近郊フンゲリの核実験場の第3坑道で更なる活動が観測され、実験場支援エリアなどでいくつかの建物が建設されたと指摘している。また、12月21日、IAEA事務局長は、北朝鮮ニョンピョンの寧辺における軽水炉が臨界に達したことが示されたと指摘した。

（イ）日本の取組及び国際社会との連携

北朝鮮による度重なる弾道ミサイルなどの発射は、日本のみならず、国際社会に対する深刻な挑戦であり、断じて容認できない。北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、安保理決議を完全に履行することが重要である。日本は、これらの点を、各国首脳・外相との会談などにおいて確認してきている。3月19日、7月13日及び12月19日には、北朝鮮による大陸間弾道ミサイル発射に関するG7外相声明が、8月24日及び11月22日には、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した発射に関するG7外相声明が発出された。

また、日米韓3か国の連携は北朝鮮への対応を超えて地域の平和と安定にとっても不可欠であるとの認識の下、3か国の間では、首脳会合、外相会合、次官協議、そして六者会合首席代表者会合などの開催を通じ、重層的に協力を進めてきている。首脳レベルでは、5月21日、G7広島サミットの機会に日米韓首脳間の意見交換が行われ、その後、8月18日には、米国のキャンプ・デービッドにおいて史上初となる単独での日米韓首脳会合が開催された（35ページ特集参照）。また、11月16日には、APEC首

脳会議の機会にサンフランシスコ（米国）において日米韓首脳間の立ち話が行われた。外相レベルでは、2月18日、ミュンヘン安全保障会議の機会にミュンヘン（ドイツ）において、また、7月14日、ASEAN関連外相会議の機会にジャカルタ（インドネシア）において、日米韓外相会合が開催され、それぞれ北朝鮮によるICBM級弾道ミサイル発射を強く非難し、7月の会合後には、日米韓外相共同声明が発出された。9月22日には、国連総会の機会にニューヨーク（米国）において日米韓外相立ち話が行われ、11月14日には、APEC閣僚会議の機会にサンフランシスコ（米国）において日米韓外相会合が開催された。次官レベルでも、2月13日にワシントンD.C.（米国）において日米韓次官協議が開催され、同協議後には、日米韓次官協議共同声明が発出された。また、六者会合首席代表者レベルでは、4月7日にソウル（韓国）において、7月20日に軽井沢（日本）において、10月17日にジャカルタ（インドネシア）において、3か国の協議が開催されており、4月の協議後には、日米韓3か国共同声明が発出された。

日本は、海上保安庁による哨戒活動及び自衛隊による警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶の情報収集を行っている。安保理決議で禁止されている北朝鮮船舶との「瀬取り」¹¹を実施しているなど、違反が強く疑われる行動が確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会などへの通報、関係国への関心表明、対外公表などの措置を採ってきている。「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、米国に加え、オーストラリア、カナダ及びフランスが、国連軍地位協定に基づき、在日米軍施設・区域を使用し、航空機による警戒監視活動を行った。また、米国海軍の多数の艦艇、英国海軍哨戒艦「スペイ」、フランス海軍フリゲート「プレリアル」、カナダ海軍フリゲート「モントリオール」及び「バンクーバー」、オーストラリア海軍フリゲート「アンザック」及び

「トゥーンバ」が、東シナ海を含む日本周辺海域において、警戒監視活動を行った。このように、安保理決議の完全な履行及び実効性の確保のため、関係国の間での情報共有及び調整が行われていることは、多国間の連携を一層深めるという観点から、意義あるものと考えている。

イ 拉致問題・日朝関係

（ア）拉致問題に関する基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。また、拉致問題は、時間的制約のある人道問題である。拉致被害者のみならず、その御家族も御高齢となる中、「決して諦めない」との思いを胸にこの問題の解決に向けた取組を続けている。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。2024年1月には、岸田総理大臣が施政方針演説で、「拉致被害者御家族が高齢となる中で、時間的制約のある拉致問題は、ひとときもゆるがせにできない人道問題であり、政権の最重要課題である。また、北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できない。全ての拉致被害者の一日も早い御帰国を実現し、日朝関係を新たなステージに引き上げるため、また、日朝平壤宣言に基づき、北朝鮮との諸問題を解決するために

11 ここでの「瀬取り」は、2017年9月に採択された国連安保理決議第2375号が国連加盟国に関与などを禁止している、北朝鮮籍船舶に対する又は北朝鮮籍船舶からの洋上での船舶間の物資の積替えのこと

も、金正恩委員長との首脳会談を実現すべく、私直轄のハイレベルでの協議を進めてまいると表明した。

(イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人拉致被害者に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

(ウ) 日朝関係

2018年2月、平昌^{ピョンチャン}冬季オリンピック競技大会開会式の際のレセプション会場において、安倍総理大臣から金永南^{キムヨンナム}北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題、核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。また、同年9月、河野外務大臣は国連本部^{リヨンホ}において、李容浩^{リヨンホ}北朝鮮外相と会談を行った。2023年9月、岸田総理大臣は第78回国連総会における一般討論演説において、「首脳会談を早期に実現すべく、私直轄のハイレベルで協議を行っていききたい」と改めて表明した。

(エ) 国際社会との連携

拉致問題の解決のためには、日本が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろん、拉致問題解決の重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。日本は、各国首脳・外相との会談、G7サミットを含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起している。5月のG7広島サミットではG7首脳との間で、拉致問題を含む北朝鮮への対応において引き続き緊密に連携していくことを確認した。また、8月18日の日

米韓首脳会合では、バイデン大統領及び尹錫悦^{ユンソンニョル}大統領から拉致問題の即時解決に向けた支持を改めて確認したほか、会合終了後に発出された「日米韓首脳共同声明」でも拉致問題の即時解決に向けたコミットメントが再確認された。

米国については、トランプ大統領が、安倍総理大臣からの要請を受け、2018年6月の米朝首脳会談において金正恩国務委員長に対して拉致問題を取り上げた。2019年2月の第2回米朝首脳会談では、トランプ大統領から金正恩国務委員長に対して初日の最初に行った一対一の会談の場で拉致問題を提起し、拉致問題についての安倍総理大臣の考え方を明確に伝えたほか、その後の少人数夕食会でも拉致問題を提起し、首脳間での真剣な議論が行われた。また、バイデン大統領は、2022年5月の訪日の際、拉致被害者の御家族と面会し、拉致被害者を思う御家族の方々の心情や、拉致問題の一刻も早い解決に向けた米国の支援を求める発言にじっくりと真剣に耳を傾け、御家族の方々を励まし、勇気付けた。2023年1月13日及び5月18日の日米首脳会談においても、岸田総理大臣からバイデン大統領に対して、拉致問題の解決に向けた米国の引き続きの理解と協力を求め、バイデン大統領から、全面的な支持を得た。同年8月の日米韓首脳会合後の共同記者会見でも、バイデン大統領は同面会に言及し、拉致された人など全員を戻すため共に取り組むとの決意を述べた。

中国についても、2019年6月の日中首脳会談において、習近平^{しゅうぎんぺい}国家主席から、同月の中朝首脳会談で日朝関係に関する日本の立場、安倍総理大臣の考えを金正恩国務委員長に伝えたとの発言があり、その上で、習近平国家主席から、拉致問題を含め、日朝関係改善への強い支持を得た。また、2023年11月16日の日中首脳会談においても、両首脳は、拉致問題を含む北朝鮮などの国際情勢について議論を行い、緊密に意思疎通していくことを確認した。

韓国も、2018年4月の南北首脳会談を始めとする累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起しており、2019年12月の日韓

首脳会談においても、文在寅大統領から、拉致問題の重要性についての日本側の立場に理解を示した上で、韓国として北朝鮮に対し拉致問題を繰り返し取り上げているとの発言があった。また、2023年3月16日及び5月7日の日韓首脳会談においても、拉致問題について、尹錫悦大統領から改めて支持を得たほか、7月12日及び11月16日の日韓首脳会談でも拉致問題を含む北朝鮮への対応において連携していくことを確認した。

2023年4月には国連人権理事会において、また12月には国連総会本会議において、EUが提出し、日本が共同提案国となった北朝鮮人権状況決議案が無投票で採択された。また、2023年8月17日には、2017年12月以来約6年ぶりに拉致問題を含む北朝鮮の人権状況を協議するための安保理公開会合が開催され、会合後の同志国52か国及びEUによるプレス向け共同発言では拉致問題にも言及した。日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の即時解決に向けて全力を尽くしていく。

㊦ 北朝鮮の対外関係など

(ア) 米朝関係

2018年から2019年にかけて、米朝間では2回の首脳会談及び板門店での米朝首脳の面会が行われ、2019年10月にストックホルム（スウェーデン）において米朝実務者協議が行われたが、その後、米朝間の対話に具体的な進展は見られていない。

バイデン大統領は、2021年4月に対北朝鮮政策レビューを通じ、朝鮮半島の完全な非核化が引き続き目標であることや、日本を含む同盟国の安全確保のための取組を強化すると明らかにした。2022年10月には、米国は、新たな「国家安全保障戦略（NSS）」を公表し、朝鮮半島の完全な非核化に向けて持続的な外交を追求し、また、北朝鮮の大量破壊兵器及びミサイルの脅威に直面する中で拡大抑止を強化することを示した。同時に、米国は、様々な機会において、北朝鮮に対して敵対的な意図を抱いてお

らず、北朝鮮側と前提条件なしに対話を再開する用意があると発信してきている。

一方、金正恩國務委員長は、9月の最高人民会議第14期第9回会議において行った演説の中で、「米国が、日本、「大韓民国」との三角軍事同盟体系樹立を本格化することにより、戦争と侵略の根源的基礎である「アジア版NATO」がついに自らの凶悪な正体をさらけ出し、このことは修辭的脅威や表象的な実体ではない実際の最大の脅威」であるとし、「米国と西側の覇権戦略に反旗を翻した国家との連帯をさらに強化していく」と述べたと報じられた。

7月、在韓米軍の兵士が軍事境界線を越え、北朝鮮側に拘束される事案が発生し、同兵士は9月に解放された。米国は、北朝鮮による弾道ミサイル発射などを含めた一連の挑発行為などへの対応として、2023年に入り、3月、4月、5月、6月、8月及び11月に、それぞれ個人や団体を北朝鮮に対する制裁対象に追加する措置を決定した。

(イ) 南北関係

2022年5月、韓国で「南北関係の正常化」を掲げる尹錫悦政権が発足した。尹錫悦大統領は、同年8月、実質的な非核化を条件に様々な経済支援を行うとする「大胆な構想」を提案したが、北朝鮮はこれに応じる姿勢を見せていない。2023年1月には、金正恩委員長が「南朝鮮傀儡らが疑う余地もない我が方の明確な敵として迫っている」と述べたと報じられ、2月には、韓国の国防白書において「北朝鮮の政権と軍は我々の敵」と言及された。

4月には、2021年10月から復旧していた南北通信連絡線が再び途絶した。これに対し韓国政府は、統一部長官声明を発表し、強い遺憾を表明した。9月、韓国の憲法裁判所が、文在寅政権時に法制化された北朝鮮へのビラ散布を禁じる法律条項に対して違憲判決を下した。11月、韓国は、北朝鮮の度重なる合意違反や「軍事偵察衛星」の打ち上げなどを理由に、2018年に署名された「歴史的な「板門店宣言」履行のための軍事分野合意書」の一部効力停止を発

表し、これに対し、北朝鮮は、以後、同合意書に拘束されないとの声明を発出したことが報じられた。また、北朝鮮は12月末に開催された党中央委員会第8期第9回拡大総会で、南北関係を「敵対的な二つの国家の関係、戦争中にある二つの交戦国の関係として完全に固着された」とし、対韓国政策を転換すると報じられた。

韓国は、北朝鮮による弾道ミサイル発射などを含めた一連の挑発行為などへの対応として、2月、3月、4月、5月、6月、7月、9月及び12月にそれぞれ個人や団体を北朝鮮に対する制裁対象に追加する措置を決定した。

(ウ) 中朝関係・露朝関係

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」^ナという。）の感染拡大などの影響により、2020年以降は要人往来が確認されていなかったが、2023年7月の北朝鮮の「祖国解放戦争戦勝70周年」記念行事には、中国から李鴻忠^{り こうちゅう} 全人代常務委員会副委員長、ロシアからショイグ国防相をそれぞれ団長とする代表団が訪朝し、習近平国家主席及びプーチン大統領からの親書が金正恩国務委員長に伝達されたと報じられた。「国」交樹立75周年を迎えた露朝間では、9月に金正恩国務委員長が4年ぶりにロシアを訪問し、プーチン大統領とアムール州において首脳会談を行い、同首脳会談では、両「国」は戦略的・戦術的協力に合意したと報じられた。また、10月には、ラヴロフ外相が訪朝し、露朝外相会談及び金正恩国務委員長表敬が行われた。日米韓3か国は、10月26日に露朝間の武器移転に関する日米韓外相声明を発出し、北朝鮮からロシアへの軍事装備品及び弾薬の提供を強く非難し、ロシアから北朝鮮に対する軍事支援の可能性について、日米韓として状況を注視していることを表明している。

北朝鮮の対外貿易の約9割を占める中朝間の貿易は、新型コロナの世界的な感染拡大を受けた往来の制限のため、感染拡大前と比較して規模が大幅に縮小していたが、2022年9月に中国・丹東と北朝鮮・新義州を結ぶ鉄道通関地の貨物列車の運行再開が発表されて以降、回復傾

向が続いている。結果として、2023年の中朝貿易額は前年を大きく上回り、新型コロナ以前の水準を回復するに至った。

(エ) その他

2023年、日本海沿岸では、北朝鮮からのものと見られる漂流・漂着木造船などが計22件確認されており（2022年は49件）、日本政府として、関連の動向について重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。また、2020年9月には、日本海の大和堆西方の日本のEEZにおいて北朝鮮公船が確認されており、外務省は、このような事案が発生した際には、北朝鮮に対して日本の立場を申し入れてきている。引き続き、関係省庁の緊密な連携の下、適切に対応していく。

Ⅱ 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮は、2021年1月に、約5年ぶりに朝鮮労働党の最高指導機関である第8回党大会を開催し、金正恩国務委員長が、「人民大衆第一主義政治」を強調しつつ、過去5年間の成果・反省及び核・ミサイル活動の継続や対外関係を含む今後の課題に係る活動総括報告を行ったと報じられた。同党大会では「国防科学発展及び武器体系開発5か年計画」及び「国防力発展五大重点目標」が提示されたと報じられている。2022年12月に開催された党中央委員会第8期第6回拡大総会では、金正恩国務委員長が、初の「軍事衛星」打ち上げに言及し、「国防」力強化が強調されたと報じられた。

2023年1月に開催された最高人民会議第14期第8回会議では、2022年を「史上かつてない試練に満ちた年」だったと評価する一方、「経済建設と人民生活向上のための闘争で顕著な成果を収めた」との報告がされたと報じられた。また、「非規範的な言語要素を排撃」するとし、「平壤文化語保護法」が採択されたと報じられた。2月には、党中央委員会第8期第7回拡大総会が開催され、金正恩国務委員長が、党は農村問題を必ず解決すべき戦略的問題とし

て重視していると述べたと報じられた。6月には、金正恩国務委員長出席の下、党中央委員会第8期第8回拡大総会が開催され、「国防力発展五大重点目標」の一つとして軍事偵察衛星事業について言及し、宇宙産業の拡大・発展を「国」家的な事業として推進していく必要性が指摘されたと報じられた。9月に開催された最高人民会議第14期第9回会議では、憲法改正や「国家宇宙開発局」を「国家航空宇宙技術総局」とすることなどに関する決定が行われたと報じられた。

12月末に開催された党中央委員会第8期第9回拡大総会では、金正恩委員長が2023年を「驚異的な勝利と出来事に満ち溢れた年」と評価し、2024年の核兵器生産計画につき「持続的増加を可能にする土台」を構築するとしたほか、3基の偵察衛星を追加で打ち上げることを宣言したなどと報じられた。

また、2022年11月のICBM級弾道ミサイル発射の際、金正恩国務委員長は、「愛する子弟」と共に「現地指導」したと報じられ、初めて娘とされる子供が公開された。その後、金正恩国務委員長は、2023年2月に行われた「朝鮮人民軍創建75周年」関連行事や4月の「国家宇宙開発局」への視察、8月の朝鮮人民軍海軍司令部の視察など、様々な場面でこの子供を同行させたことが報じられている。

(イ) 経済

2021年1月の第8回党大会において、金正恩国務委員長は、制裁、自然災害、世界的な保健危機による困難に言及しつつ、自力更生及び自給自足を核心とした新たな「国家経済発展5か年計画」（2021年から2025年）を提示したと報じられた。2023年1月、金正恩国務委員長は、国家経済発展5か年計画の3年目を迎えた2023年について、「国家経済発展の大きな一歩を踏み出す年、生産伸長と整備・補強戦略の遂行、人民生活の改善において鍵となる目標を達成する年」と規定し、「人民経済の各部門が達成すべき経済指標と12の重要目標」を基本目標としたことが報じられた。

オ その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 韓国情勢

(ア) 内政

尹錫悦ユンソンニョル政権は、国際的な物価高の中、物価と国民生活の安定、輸出や投資の拡大、市場中心経済と健全財政などを掲げ、各種政策の推進を図った。しかし、国会においては、与党「国民の力」は少数勢力であり、最大野党「共に民主党」が単独過半数を占めるいわゆる「ねじれ」の構図が続く中、個別の政策の在り方や閣僚任命などをめぐって与野党は激しく対立した。野党主導により、2022年の梨泰院イテウォンでの雑踏事故をめぐり行政安全部長官の弾劾訴追請求が可決されたものの、憲法裁判所の審理で請求は棄却された。また、9月には韓国憲政史上初めて、対国務総理解任建議案が可決されるに至った。さらに、政権が指名した大法院長候補者の任命が否決され、約35年ぶりに大法院長が空席となる事態が2月半ほど続いた。

2024年5月末には現国会が任期満了を迎え、4月に国会議員総選挙が行われることから、与野党とも、これを見据えた動きが2023年末から本格化しつつある。

(イ) 外交

尹錫悦大統領は、「自由・平和・繁栄に寄与するグローバル中枢国家（GPS：Global Pivotal State）」となることを掲げ、外国訪問を含め積極的な首脳外交を展開した。尹大統領は、就任以降2023年10月末までの時点で、93か国との

間で142回の首脳会談を実施したとしている。

対米関係については、尹大統領は、韓米同盟70周年を機に、4月24日から30日までの日程で、国賓として米国を訪問した。韓国大統領による米国国賓訪問は、李明博^{イ・ミョンバク}大統領以来、約12年ぶりであった。尹大統領はバイデン大統領と首脳会談を行い、事後、米韓首脳共同声明を発表したほか、韓国に対する拡大抑止を強化する内容の「ワシントン宣言」も発出され、これに基づく韓米核協議グループ（NCG）が7月に発足した。大統領訪米に際しては上記のほかにも「量子情報科学技術における協力に関する米韓共同声明」、「米韓次世代基幹・新興技術対話の発足に関する共同声明」、「戦略的サイバー安保の協力枠組み」、「朝鮮戦争名誉勲章受贈者の身元確認に関する米韓大統領の共同声明」、「韓米宇宙探査協力共同声明」が発出された。このほか、国賓訪問期間中、尹大統領は、アメリカ航空宇宙局（NASA）宇宙センター訪問や米国議会での演説、ハーバード大学での講演なども行った。また、8月にキャンプ・デービッドで行われた日米韓首脳会合の機会にも、尹大統領はバイデン大統領と韓米首脳会談を行った。

中国との関係では、9月のASEAN関連首脳会議の機会に、尹大統領は李強^{リ・キョウ} 国務院総理と初めての会談を行った。同月下旬、杭州アジア大会の開会式に出席するために韓惠洙^{ハン・ドクス} 国務総理が国務総理としては4年半ぶりに訪中し、この機会に習近平^{しゅうひんぺい} 国家主席と会談した。また、11月、韓国は約4年ぶりの日中韓外相会議^{アサン}を釜山^{おうき}で開催し、これに出席するため、王毅中国外交部長が訪韓し、中韓外相会談を行った。

（ウ）経済

2023年、韓国のGDP成長率は1.4%と、前年の2.6%から減少した。総輸出額は、前年比7.4%減の約6,327億ドルで、総輸入額は、前年比12.1%減の約6,427億ドルとなり、2年連続の貿易赤字となったが、赤字額は約100億ドルと、2022年の約478億ドル（過去最大）からは縮小した（韓国産業通商資源部統計）。

尹錫悦政権は、2022年5月の発足時、経済政策の方向性として、「民間中心の力強い経済」、「体質改善で飛躍する経済」、「未来に備える経済」及び「共に進む幸福の経済」を掲げ、四つの方向性を主軸として経済政策を進めていくとした。同年中に「新政権のエネルギー政策の方向性」や「半導体超強大国の実現戦略」を発表し、これらに基づく経済政策を進めている。また、民間においては、2023年9月、全国経済人連合会（全経連）が、2016年に朴槿恵^{パク・クネ}元大統領の友人が関連する財団に全経連の会員企業が多額の資金を拠出した問題（その際に4大グループ（サムスン、現代自動車、SK、LG）を含む多数の会員企業が全経連から脱退）による影響を断ち切るため、「過去に政経の癒着を許した組織の風土を正す」として韓国経済人協会（韓経協）に改組し、その機に全経連から脱退していた4大グループ主たる企業も再び会員企業となった。

なお、韓国では近年急速に少子高齢化が進んでおり、2023年の合計特殊出生率は過去最低の0.72人を記録し、少子化問題が深刻化している。

1 日韓関係

（ア）二国間関係総論

2023年は、日韓関係が大きく動いた1年となった。

韓国は、国際社会における様々な課題への対応にパートナーとして協力していくべき重要な隣国である。とりわけ、現下の厳しい国際環境の下、日韓両国は、地域の平和と安定という共通の利益の確保に向け、多様な分野で連携を深め、協力の幅を広げていく必要がある。

日韓両国は、1965年の国交正常化の際に締結された日韓基本条約、日韓請求権・経済協力協定その他関連協定の基礎の上に、緊密な友好協力関係を築いてきたが、過去数年にわたり、とりわけ旧朝鮮半島出身労働者問題により、二国間関係は非常に厳しい状態に陥っていた。しかし、2022年の韓国での政権交代により尹錫悦政権が発足して以降、外相間を始めとする外

交当局間の緊密な意思疎通が行われ、それを経て、2023年3月6日、韓国政府は、旧朝鮮半島出身労働者問題に関する政府の立場を発表した。これを受け、同日、日本政府はこの措置を、2018年の大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとして評価するなどとした林外務大臣コメント¹²を発表し、日韓関係は新たな展開を迎えた。

同措置の発表から僅か10日後の同月16日、二国間訪問としては約12年ぶりに、尹大統領が訪日した^{13,14}。日韓首脳会談では、両首脳が形式にとらわれず頻繁に訪問する「シャトル外交」の再開に加え、安保対話・次官戦略対話の早期再開、経済安全保障協議の立ち上げで一致した。また、両首脳は、輸出管理分野での進展も歓迎した。

これに続き、岸田総理大臣は、5月7日、日本の総理大臣による二国間訪問としては約12年ぶりに韓国を訪問した^{15,16}。尹大統領との首脳会談では、多岐にわたる分野において両政府間の対話と協力が動き出したほか、両国間の経済界の交流が力強く復活してきていること、民間交流や議員交流も活発であることなどを確認し、日韓関係改善の動きが軌道に乗ったことを歓迎した。また、ALPS処理水に関し、岸田総理大臣から、高い透明性をもって科学的根拠に基づく説明を誠実に行っていくと述べ、東京電力福島第一原子力発電所への韓国専門家で構成される現地視察団の派遣についても一致した。

その後、同月のG7広島サミットの機会には、尹大統領が再び訪日して引き続き首脳間で信頼を深めたほか、両首脳は、被爆地・広島において、平和記念公園を訪問し、韓国人原爆犠牲者慰霊碑にも共に祈りを捧げた。

以降、7月にリトアニアのビリニウスで開催



岸田総理大臣の韓国訪問（公式歓迎行事）
（5月8日、韓国・ソウル 写真提供：内閣広報室）

されたNATO首脳会合、8月に米国のキャンプ・デービッドで開催された日米韓首脳会合、9月にインドのデリーで開催されたG20首脳サミット、11月に米国のサンフランシスコで開催されたAPEC首脳会合といった機会を捉え、2023年を通じて合計7度の日韓首脳会談が行われた。岸田総理大臣と尹大統領は、このような頻繁なやり取りを通じて、様々な分野で日韓協力の発展を牽引し、地域の平和と安定の確保という共通の利益のための取組を進めてきている。また、サンフランシスコでは、スタンフォード大学において日韓両首脳が共に討論会に出席し、先端技術分野での協力を語り合う機会もあった。この間、外相間の意思疎通も対面で6回、電話会談が3回という極めて高い頻度で行われ、特に、在外邦人保護においては、スーダンやイスラエルからの退避・出国支援において、外相間のやり取りも踏まえた緊密な協力が実現した。政府間の対話は、財務・航空・通信・観光・貿易・エネルギー・文化・環境といった幅広い分野で、閣僚級の接触を含め、大幅に活発化している。さらに、経済・ビジネス交流の活発化や航空便数の回復、金融、エネルギー分野での協力拡大など、日韓間で幅広い協

12 資料編：旧朝鮮半島出身労働者問題 参考資料 参照

13 3月16日、17日の尹大統領訪日については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page1_001529.html

14 3月16日の日韓共同記者会見については、官邸ホームページ参照：
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0316kaiken.html

15 5月7日、8日の岸田総理大臣訪韓については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page1_001655.html

16 5月7日の日韓共同記者会見については、官邸ホームページ参照：
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0507kaiken2.html



力が進んだ。

インド太平洋の厳しい安全保障環境を踏まえれば、日韓の緊密な協力が今ほど必要とされる時はない。日韓関係の改善が軌道に乗る中、首脳会談や外相会談においては、インド太平洋情勢、北朝鮮、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など、様々な国際場^りの課題についても取り上げられ、グローバルな課題についても両国の連携を一層強化していくことを確認した。

(イ) 旧朝鮮半島出身労働者問題

日本政府は、1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の基盤に基づき日韓関係を発展させていく必要があり、そのためにも2018年の大法院判決を受けた旧朝鮮半島出身労働者問題の解決が必要であるとの考えの下、2022年5月の尹錫悦政権発足以降、この問題について、両国の外相間を始めとする外交当局間で緊密な意思疎通を行ってきた。

2023年3月6日、韓国政府は旧朝鮮半島出身労働者問題に関する自らの立場を発表し、韓国の財団が、2018年の大法院の3件の確定判決の原告に対して判決金及び遅延利息を支給するなどとした。

これを受け、同日、林外務大臣は日本政府の立場を表明し、韓国政府により発表された措置を、2018年の大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとして評価する、日韓・日韓米の戦略的連携を強化していく、日本政府は1998年10月に発表された「日韓共同宣言」を含め歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体として引き継いでいる、今回の発表を契機とし、措置の実施とともに日韓の政治・経済・文化などの分野における交流が力強く拡大していくことを期待するなど述べた。¹⁷ また、日韓両政府の発表に対して、米国、オーストラリア、英国、欧州連

合 (EU)、ドイツ、カナダ、国連などから歓迎の意が表明された。

韓国政府は、4月、原告側10名について支払を行ったと発表した。その後、5月に韓国を訪問した際の日韓首脳共同記者会見¹⁸で、岸田総理大臣は、「韓国政府による取組が進む中で、多くの方が、過去のつらい記憶を忘れずとも未来のために心を開いてくださったことに胸を打たれました。私自身、当時、厳しい環境のもとで多数の方々が大変苦しい、そして悲しい思いをされたことに心が痛む思いです」と述べた。

その後、7月にも、原告1名への支払が行われた。韓国政府は今後も原告の理解を得るため最大限の努力をしていくとしており、日本政府としては、引き続き韓国側と緊密に意思疎通を行っていく。

一方、韓国大法院は、12月及び2024年1月、同種の複数の訴訟について、2018年の判決に続き、日本企業に損害賠償の支払などを命じる判決を確定させた。これらの判決及び、2024年2月に日本企業が韓国裁判所に納付していた供託金が原告側に引き渡された事案については、日本政府として、極めて遺憾であり、断じて受け入れられないとして抗議を行った。韓国政府は、2023年3月6日に行われた措置の発表の中で、旧朝鮮半島出身労働者に関して現在（注：発表当時）係属中であるほかの訴訟が原告勝訴として確定する場合の判決金及び遅延利息は、韓国の財団が支給する予定であると表明している。

旧朝鮮半島出身労働者問題に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_004516.html



¹⁷ 資料編：旧朝鮮半島出身労働者問題 参考資料 参照

¹⁸ 5月7日の日韓共同記者会見については、官邸ホームページ参照：
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0507kaiken2.html

¹⁸



(ウ) 慰安婦問題

慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で「完全かつ最終的に」解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年、日本国民と日本政府が協力してアジア女性基金を設立し、韓国を含むアジア各国などの元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど、最大限の努力をしてきた。

さらに、日韓両国は、多大なる外交努力の末に、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した。また、同外相会談の直後に、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に対し、この合意の精神に基づき対応することを確認し、韓国政府としての確約を取り付けた。この合意については、潘基文^{パンギムン} 国連事務総長（当時）を始め、米国政府を含む国際社会も歓迎している。この合意に基づき、2016年8月、日本政府は韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に対し、10億円の支出を行った。この基金から、2023年12月末日までの間に、合意時点で御存命の方々47人のうち35人に対し、また、お亡くなりになっていた方々199人のうち65人の御遺族に対し、資金が支給されており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。

しかしながら、2016年12月、在釜山日本国総領事館に面する歩道に慰安婦像¹⁹が設置された。その後、2017年5月に文在寅政権が発足し、外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による検討結果を受け、(1) 日本に対し再協議は要求しない、(2) 被害者の意思をしっかりと反映しなかった2015年の合

意では真の問題解決とならないなどとする韓国政府の立場を発表した。また、2018年11月には、女性家族部は、「和解・癒やし財団」の解散を推進すると発表し、その後解散の手続が進んだ。財団の解散に向けた動きは、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。

さらに、2021年1月8日、元慰安婦などが日本国政府に対して提起した訴訟において、韓国ソウル中央地方裁判所が、国際法上の主権免除の原則の適用を否定し、日本国政府に対し、原告への損害賠償の支払などを命じる判決を出し、同月23日、同判決が確定した²⁰。同年4月21日、類似の慰安婦訴訟において、ソウル中央地方裁判所は、国際法上の主権免除の原則を踏まえ、原告の訴えを却下したが、2023年11月23日、本件控訴審において、ソウル高等裁判所は、国際法上の主権免除の原則の適用を否定し、原告の訴えを認める判決を出した。日本としては、国際法上の主権免除の原則から、これらの慰安婦訴訟について日本政府が韓国の裁判権に服することは認められず、本件訴訟は却下されなければならないとの立場を累次にわたり表明してきている。上述のとおり、慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で「完全かつ最終的に解決」されており、また、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」が確認されている。したがって、これらの判決は、国際法及び日韓両国間の合意に明らかに反するものであり、極めて遺憾であり、断じて受け入れることはできない。日本としては、韓国に対し、国家として自らの責任で直ちに国際法違反の状態を是正するために適切な措置を講ずることを強く求めてきている。

日韓合意は国と国との約束であり、これを守めることは国家間の関係の基本である。日韓合意の着実な実施は、国際社会に対する責務でもあ

19 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

20 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照

る。日本は、上述のとおり、日韓合意の下で約束した措置を全て実施してきている。韓国政府もこの合意が両国政府の公式合意と認めており、日本政府としては、引き続き、韓国側に日韓合意の着実な実施を強く求めていく方針に変わりはない（国際社会における慰安婦問題の取扱いについては38ページ参照）。

慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html



(工) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。しかしながら韓国は、警備隊を常駐させるなど、国際法上何ら根拠がないまま、竹島を不法占拠し続けてきている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに²¹、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査などについては、韓国に対し、その都度強く抗議を行ってきている。2023年は竹島やその周辺での軍事訓練や韓国国会議員の竹島上陸が行われ、これらにつき、日本政府として、日本の立場に鑑み

受け入れられないとして強く抗議を行った²²。引き続き、竹島に関する日本の基本的な立場に基づき、毅然と対応していく。

竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年、1962年及び2012年に韓国政府に対し国際司法裁判所への付託などを提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法に則り、平和的に解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である。

(オ) 韓国向け輸出管理運用の見直し

2023年3月6日、日韓両国政府は、輸出管理に関する日韓間の懸案事項²³について、双方が2019年7月以前の状態に戻すため、日韓間の輸出管理政策対話を開催することを発表し、その間、韓国政府はWTO紛争解決手続きを中断することとした²⁴。3月16日、韓国は、日本の輸出管理措置に関するWTO紛争解決手続きへの申立てを取り下げることを発表し、同日、日本は半導体関連3品目（フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素）の韓国への輸出にかかる措置の運用を特別一般包括許可に見直すこととした（同月23日に通達改正）。²⁵

その後、4月に韓国政府は日本を「ホワイトリスト（輸出審査優遇国）」に復帰させ、日本は、意見募集手続、閣議決定を経て、7月に韓国を輸出貿易管理令上の「グループA」に追加

²¹ 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。外務省ホームページ掲載箇所はこちら：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>

²² 5月、田沼義「共に民主党」議員が上陸。また、6月及び12月、韓国軍が竹島に関する軍事訓練を実施した。日本は、直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、厳重に抗議した。

²³ 韓国政府は、2019年9月、日本が韓国への半導体材料3品目（フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素）の輸出に係る措置の運用を見直し、個別に輸出許可を求める制度としたことは世界貿易機関（WTO）協定に違反するとして、WTO紛争解決手続の下で二国間協議を要請した。同年11月、韓国政府は日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）の終了通告の効力停止を発表し、その際、二国間の輸出管理政策対話が正常に行われる間、WTO紛争解決手続を中断すると表明し、2019年12月及び2020年3月には、輸出管理政策対話が実施された。しかし韓国政府は、2020年6月、WTO紛争解決手続を再開させ、同月7月、WTO紛争解決機関会合において紛争処理小委員会（パネル）設置が決定された。

²⁴ 日韓の輸出管理に係る発表については、2023年3月6日付経済産業省ホームページ参照：
<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230306007/20230306007.html>

²⁵ 「輸出貿易管理令の運用について」等の一部を改正する通達については、2023年3月23日付経済産業省ホームページ参照：
<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230323003/20230323003.html>



した²⁶。また、日韓の輸出管理当局で、それぞれの制度及び運用の見直しを含め、適切な対応を講ずるフォローアップの枠組みについての覚書に署名した²⁷。

(力) 交流・往来

両国間の往来者数は2018年に約1,049万人を記録したが、2020年初旬以降、新型コロナウイルス感染症拡大に係る水際対策の強化により大幅に減少し、2021年は約3万人にとどまった。2022年には両国における査証免除措置が再開され、また、羽田－金浦^{キンポ}線を始めとする日韓航空路線の運航が再開したことを受け、旅行件数が増加し、2022年の両国間の往来者数は約131万人に増加した。2023年は水際対策の措置が終了し、日韓航空線の運行再開が新型コロナ前の水準まで回復したことを受け、両国の往来者数が約927万人まで大幅に増加した。

日本では若年層を中心に「K-POP」や関連のコンテンツが広く受け入れられており、韓国のドラマや映画は世代を問わず幅広い人気を集めている。また、日韓間の最大の草の根交流行事である「日韓交流おまつり」は、2023年は東京とソウルで対面形式で開催され、両国合わせて約11万6,000人が参加した。日本政府は、「対日理解促進交流プログラム（JENESYS2023）」の実施を通じ、日韓の青少年を中心とした相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めてきており、2020年度以降、新型コロナ流行拡大により対面形式の交流が途絶えた時期においても、オンラインでの交流を継続し、2022年には対面形式での交流事業を一部再開した。2023年においては、両政府は、日韓関

係の改善を受けて対面形式での交流事業の全面再開と交流人数の前年度比倍増を目標とすることを決定し、両国の未来を担う青少年世代の交流の活性化を図っている。

(キ) その他の問題

日韓両国は、2016年11月、安全保障分野における日韓間の協力と連携を強化し、地域の平和と安定に寄与するため、日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）を締結し、同協定は、それ以降2017年及び2018年に自動的に延長されてきた。しかし、韓国政府は、2019年8月22日、日本による輸出管理の運用見直し（上記（オ）参照）と関連付け、GSOMIAの終了の決定を発表し、翌23日、終了通告がなされた。その後、日韓間でやり取りを経て、同年11月22日、韓国政府は8月23日の終了通告の効力を停止することを発表した。尹大統領の訪日直後の2023年3月21日、韓国政府から2019年8月の日韓GSOMIAの終了通告を取り下げるとの正式通報があった。現下の地域の安全保障環境を踏まえれば、同協定が引き続き安定的に運用されていくことが重要である。

日本海は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も日本海の呼称を正式に使用している。韓国などが日本海の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国などは国連地名専門家グループ（UNGEGN）会議²⁸や国際水路機関（IHO）を始めとする国際機関の場などにおいても日本海の呼称に異議を唱えてきたが、この主張に根拠はなく、日本はその都度断固とした反論を行ってきている²⁹。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文

26 輸出入貿易管理令の一部を改正する政令については、2023年6月27日付経済産業省ホームページ参照：
<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230627006/20230627006.html>

27 日韓輸出管理政策対話については、2023年7月11日付経済産業省ホームページ参照：
<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230711003/20230711003.html>

28 各国の地名や地理空間情報などの専門家らが、地名に関する用語の定義や地名の表記方法などについて技術的観点から議論を行う国連の会議。2017年、これまで5年ごとに開催されていた国連地名標準化会議と2年ごとに開催されていた国連地名専門家グループが統合され、国連地名専門家グループ（UNGEGN）会議となった。

29 日本海呼称問題に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai_k/index.html

26



27



29



化財³⁰については、早期に日本に返還されるよう韓国政府に働きかけており、引き続き適切に対応していく。

そのほか、在サハリン「韓国人」への対応³¹、在韓被爆者問題への対応³²、在韓ハンセン病療養所入所者への対応³³など多岐にわたる分野で、日本は、人道的観点から、可能な限りの支援や施策を進めてきている。

日韓経済関係

2023年の日韓間の貿易総額は、約10兆9,000億円であり、韓国にとって日本は第4位、日本にとって韓国は第5位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比18.2%減の約2兆2,000億円（財務省貿易統計）となった。また、日本からの対韓直接投資額は約13.0億ドル（前年比14.7%減）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第4位（ケイマン諸島を順位から除く。）の投資国である。また、日韓は、共に地域的な包括的経済連携（RCEP）協定締約国、インド太平洋経済枠組み（IPEF）のメンバーとして協力しているほか、世界貿易機関（WTO）、アジア太平洋経済協力（APEC）、経済協力開発機構（OECD）など各種の経済的枠組みにおいても、連携を図っている。12月には、二国間の経済関係や国際経済情勢などを幅広く議論する日韓ハイレベル経済協議³⁴第15回会合が約8年ぶりに開催された。

韓国政府による日本産食品に対する輸入規制については、日本は、様々な機会を捉えて韓国側に対して早期の規制撤廃を働きかけている。

4 東南アジア

(1) インドネシア

インドネシアは、世界第4位の人口（約2億7,000万人）を有する東南アジア地域の大国であり、マラッカ海峡などのシーレーンの要衝に位置し、東南アジア諸国連合（ASEAN）において主導的な役割を担うほか（2023年は議長国）、ASEAN唯一のG20メンバー国として、地域・国際社会の諸課題においてもイニシアティブを発揮している。

2019年10月に発足したジョコ大統領の第2期政権は、国会の議席の約82%を与党が占める安定政権として、（ア）インフラ開発、（イ）人材開発、（ウ）投資促進、（エ）官僚改革、（オ）適切な国家予算の執行を優先課題として取り組んでいる。新型コロナの影響により、それまで一貫して5%前後を維持してきた経済成長率は、2020年にマイナス成長を記録したものの、2022年には5.3%のプラス成長を回復した。日本は、ジョコ第2期政権の優先課題であるインフラ整備や人材育成の分野における協力を積極的に進めてきている。

日本・インドネシア間では、2023年に外交関係開設65周年を迎えた。5月にはG7広島サミットの機会にジョコ大統領が訪日して首脳会談を行い、9月にはASEAN関連首脳会議の機会に岸田総理大臣がインドネシアを訪問して首脳会談を行った。9月の首脳会談では、日・インドネシア両国の戦略的パートナーシップの包括的かつ継続した進展を踏まえ、また、日・イ

³⁰ 2012年に長崎県対馬市で盗難され韓国に搬出された後、韓国政府が回収し保管している「観世音菩薩坐像」について、所有権を主張する韓国の寺院が韓国政府に対して引渡しを求める訴訟を提起した。2017年1月、第1審の大田地方裁判所は原告（韓国寺院）勝訴の判決を出したが、2023年2月、第2審の大田高等裁判所は一審判決を取り消し、原告の請求を棄却する判決を出した。原告側は上告したが、同年10月、大法院は上告を棄却する判決を出した。

³¹ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で南樺太に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援などを行ってきた。

³² 第二次世界大戦時に広島又は長崎にいて原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

³³ 2006年2月、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が改正され、第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所の元入所者も国内療養所の元入所者と同様に補償金の支給対象となった。また、2019年11月、「ハンセン病患者者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が制定され、ハンセン病患者者の家族も補償対象となった。

³⁴ 12月21日の第15回日韓ハイレベル経済協議の開催については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00146.html





日・インドネシア外相会談（3月6日、東京）

インドネシア外交関係開設65周年及び日本ASEAN友好協力50周年を記念し、日・インドネシア関係を包括的・戦略的パートナーシップへと格上げすることで一致した。12月には、ジョコ大統領が訪日して岸田総理大臣と共に日・ASEAN特別首脳会議の共同議長を務めたほか、二国間の首脳会談を行い、日・インドネシア経済連携協定改正交渉の大筋合意を確認した。また、林外務大臣は、3月に外務省賓客として訪日したルトノ外相との間で外相会談（閣僚級戦略対話）を行い、上川外務大臣は、9月の国連総会の機会に外相会談を行った。これらの首脳会談や外相会談では、二国間関係の強化のほか、地域及び国際社会の諸課題に対する両国の連携について緊密に意見交換を行った。（67ページ コラム参照）

（2）カンボジア

カンボジアは、メコン地域に位置し、地域の連結性と格差是正の鍵を握る国である。過去20年間平均7%の成長を続けており、新型コロナウイルスの影響により2020年はマイナス成長となったが、2022年は5.0%のプラス成長に転じた。

内政では、7月の総選挙の実施に当たり、2022年の村・地区評議会選挙で最大野党となった「蠟燭の火」^{ろうそく}党の立候補登録が拒否され、与党人民党が圧勝した。長年同国の首相を務めたフン・セン氏が首相の座を退き、8月にフン・マネット首相を首班とする新内閣が発足

した。

日本は、1992年に初めて本格的に国連平和維持活動（PKO）へ要員を派遣するなど、カンボジアの和平と復興・開発に協力してきた。また、近年、日本企業による投資が順調に進展しており、経済面での関係も拡大しているほか、安全保障分野やデジタルなどの新しい分野でも協力が進展している。

2023年は、日・カンボジア外交関係樹立70周年であり、両国関係が「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされた（68ページ コラム参照）。9月にジャカルタ（インドネシア）において岸田総理大臣とフン・マネット首相が初めて首脳会談を行い、また、両首脳は12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議の際にも再度首脳会談を行った。その際、6月に閣議決定された開発協力大綱で新たに打ち出したオファー型協力として日本からカンボジア側に提案したデジタル分野での協力メニューで一致し、デジタル経済の発展に欠かせない通信網の改善やサイバーセキュリティ対策における協力の加速化を確認し、デジタルやエネルギーの分野を含む七つの二国間協力文書の署名式に立ち会った。また、カンボジアとの間では、1月の外相会談、10月の外相電話会談、12月の外相会談においても、地域・国際場裡で協力していくことで一致した。

（3）シンガポール

シンガポールは、ASEANで最も経済が発展している国であり、全方位外交の下、米国や中国を含む主要国と良好な関係を維持している。

国内では、リー・シェンロン首相率いる人民行動党（PAP）が、2020年の総選挙で90%以上の議席数を占めるなど、安定した内政を基盤としながら、高齢化対策、失業対策、住宅政策などの政策を進めている。2022年4月、PAPはローレンス・ウォン財務相を次期首相候補に選出した。2023年11月、リー・シェンロン首相は、PAP結党70周年を迎える2024年11月21日までに首相を交代すると表明した。

コラム
COLUMN

天皇皇后両陛下のインドネシア御訪問

天皇皇后両陛下は、御即位後、初の国際親善訪問として、かねてより招請があったインドネシアを6月17日から23日までの7日間の御日程で御訪問になりました。2023年は、日本インドネシア外交関係開設65周年であると同時に、日本ASEAN友好協力50周年という歴史的な節目の年でした。こうした記念すべき年に、天皇皇后両陛下によるインドネシア御訪問が行われたことは、両国の深い友好親善関係を内外に示すものとなりました。

両陛下は、ボゴール宮殿での歓迎行事や午餐会^{さん}でジョコ大統領夫妻を始めとするインドネシア政府関係者から盛大な歓迎を受けられました。午餐会前には、1991年に上皇上皇后両

陛下もお訪ねになったボゴール植物園をジョコ大統領自らが運転するカートで御訪問になり、大統領夫妻の案内により園内を御視察になるなど、心のこもったおもてなしを受けられました。また、両陛下は、現地で活躍する在留邦人や日本とゆかりのあるインドネシアの方々と、両国の交流などについて御懇談になったほか、ダルマ・プルサダ大学や職業専門高校への御訪問などを通じ、若い世代とも親しく交流されました。



クラトン宮殿でハメング・ブウォノ10世候（ジョグジャカルタ特別州知事）と共に晩餐会会場に向かう天皇陛下（6月21日、インドネシア・ジョグジャカルタ 写真提供：クラトン宮殿）

御訪問中、各所において、多くのインドネシアの人々が両国の国旗を振りながら両陛下を歓迎する場面も見られるなど、インドネシア政府関係者はもとより、広くインドネシア国民からも温かい歓迎を受けられました。今回の御訪問は、両国のこれまでの交流・協力の歴史を再認識する機会を提供するとともに、両国の架け橋として期待される若い世代との御交流などを通じ、両国が長年にわたり培ってきた友好親善や協力関係を一層深めるものとなりました。



ボゴール宮殿でジョコ大統領夫妻と共に報道陣にお応えになる天皇皇后両陛下（6月19日、インドネシア・ボゴール 写真提供：インドネシア大統領府）

さらに、天皇陛下は、御関心の深い「水」の分野に関連する施設として、日本の協力によって整備されたジャカルタのプリーツ排水機場や古都ジョグジャカルタの砂防技術事務所を御視察になり、治水の問題などについて関係者と熱心にお話になりました。ジョグジャカルタでは、同特別州知事であり、1991年に上皇上皇后両陛下もお会いになったハメング・ブウォノ10世候を始めとするスルタン家関係者から心温まる歓迎を受けられました。また、ジョグジャカルタ近郊に位置する世界遺産のボロブドゥール寺院も御視察になりました。

コラム
COLUMN

日・カンボジア外交関係樹立70周年



日本とカンボジアは1953年に外交関係を樹立しました。その翌1954年、カンボジアが第二次世界大戦中の対日賠償請求権を放棄したことを受けて、日本は1955年にシハヌーク国王陛下（首相兼外相）を国賓として招き、衆議院で感謝決議を可決、日・カンボジア友好条約に署名しました。

その後、クメール・ルージュ政権や内戦下で、交流が停滞した時期もありましたが、1980年代末以降、カンボジアが和平を達成する過程に日本が大きく関与したことで、両国の強固な信頼関係の基盤を築くことができました。日本は、初の国連平和維持活動（PKO）への自衛隊派遣や基幹インフラなど多様な分野での開発協力を通じ、カンボジアの国造りや復興に貢献してきました。カンボジアの500リエル紙幣には、日本政府の支援により建設された「きずな橋」と「つばさ橋」が、日本国旗とともに描かれています。近年では、カンボジアの経済成長に伴い民間企業の投資も盛んになり、人的交流も様々な分野で拡大し、両国関係が更に深化しています。

外交関係樹立70周年を迎えた2023年、日・カンボジア関係は、「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされ、官民が一体となり、多くの記念事業を実施しました。70周年記念事業を実りあるものにするため、カンボジア外務国際協力省と在カンボジア日本国大使館が中心となって実行委員会を設置し、綿密な調整を行いました。また、記念ロゴマークには、多数の公募作品の中から、両国の国旗の赤と青をベースに、7の数字にはカンボジアのお寺などの屋根に利用される「ジャヴァ（Jahva）」というデザインを、0の数字には日本の国花である桜をあしらった、スルーン・メンロンさんの作品が選ばれ、好評を博しました。カンボジア国立銀行から、このロゴマークをあしらった記念貨幣も発行されました。さらに、民間団体による記念事業は、カンボジアにおいて約70件実施されました。

外交関係樹立記念日である1月9日には岸田総理大臣とフン・セン首相、林外務大臣とブラック・ソコン副首相兼外務国際協力相が祝賀メッセージを交換し、さらに、同副首相兼外務国際協力相は同月に外務省賓客として訪日し、有意義な外相会談が行われました。9月には、岸田総理大臣と8月に新しく就任したフン・マネット首相との首脳会談も行われました。

2月にはカンボジア最大の日本文化紹介イベントである^{きずな}絆フェスティバルが開催され、「日・カンボジア友好70周年」親善大使として、歌手・女優の南野陽子さんが、カンボジア側の親善大使であるシンガーソングライターのローラ・マムさんとステージを共にし、友好促進の機運を一層高めました。在カンボジア日本国大使館では、日本文化を広く紹介し、日本に親しみをもちってもらうため、日本語スピーチコンテスト、七夕フェスティバル、オーケストラ公演を実施し、大きな盛り上がりを見せました。また、メディアや学術機関と協力しながら、植野駐カンボジア大使による日・カンボジア関係に関する講演会も多数実施しました。12月に開催されたクロージングレセプションをもって、70周年の記念事業は大成功の中、幕引きとなりました。1年を通じて強化された日本とカンボジアの関係、また、両国民の絆を、今後も更に深めていく考えです。



日・カンボジア首脳会談
(9月7日、インドネシア 写真提供：内閣広報室)



絆フェスティバル (2月23日、カンボジア・プノンペン)

日本・シンガポール間では、5月に岸田総理大臣がシンガポールを訪問したほか、12月には日・ASEAN特別首脳会議の機会にリー・シェンロン首相が訪日し、前年に続き首脳間の相互往来が実現した。これらの機会に首脳会談を行い、二国間関係の更なる強化や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を実施した。また、6月には日・シンガポール防衛装備品・技術移転協定への署名が行われた。

両国は1997年に署名した「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム (JSPP21)」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っており、これまでに約410の研修を実施し、ASEAN諸国などから約7,400人が参加している（2023年12月末時点）。また、日本文化情報の発信拠点としてシンガポールに2009年に開所された「ジャパン・クリエイティブ・センター (JCC)」では、各種の発信やイベントを開催した。

(4) タイ

タイは、1967年の「バンコク宣言」により誕生したASEANの原加盟国の一つであり、また、メコン地域の中心に位置し、地政学的に重要な国である。6,000社近い日本企業が進出し、7万人以上の在留邦人が暮らすタイは、自動車産業を始め日本企業にとっての一大生産拠点であり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として日本経済に欠くことのできない存在となっている。

2023年はタイの内政が大きく動いた年であった。3月の下院解散を受け、5月に下院選挙が実施された。選挙の結果、選挙前の旧与野党が連立枠組みを形成し、タクシン元首相派の「貢献党」からセター首相が選出され、9月に新政権が発足した。その後、新政権との関係構築のため両国ハイレベルの交流が活発に行われた。10月に上川外務大臣が就任後初めての二国間訪問としてタイを含む東南アジア4か国（ほかにブルネイ、ベトナム、ラオス）を訪問し、パーンプリー副首相兼外相と会談を行った。また、11月にサンフランシスコ（米国）

で開催されたAPEC首脳会議の機会に、岸田総理大臣はセター首相とタイでの新政権発足後初めての首脳会談を行ったほか、12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議に出席するため訪日したセター首相と再び会談を行い、両国の経済分野での協力強化を確認した。

(5) 東ティモール

東ティモールは、インド太平洋の要衝、オーストラリアとインドネシア間の重要なシーレーンに位置する、21世紀最初の独立国家である。日本は、東ティモールの独立（2002年）と同時に外交関係を開設した。2022年に独立20周年を迎えた同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。2023年5月に国民議会議員選挙が実施され、7月にシャナナ・グスマン首相率いる新政権が発足した。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。外交面では、ASEAN加盟やWTO加盟に向けて、引き続き関係国と調整を行っており、5月にASEANは東ティモールのASEAN加盟のためのロードマップを採択した。

7月、武井俊輔外務副大臣が、外国の閣僚級としてはグスマン新政権発足後に初めて東ティモールを訪問し、グスマン首相に首相就任の祝意を伝達したほか、ラモス＝ホルタ大統領などへの表敬を行った。9月には、岸田総理大臣が、ASEAN関連首脳会議の機会にグスマン首相と懇談を行い、東ティモールのASEAN加盟に向けた取組を引き続き支援していくことを伝えた。12月、岸田総理大臣は、日・ASEAN特別首脳会議のために訪日したグスマン首相と首脳会談を行い、二国間関係を「持続可能な成長と発展のための包括的パートナーシップ」へと格上げし、更に促進していく意欲を表明した。また、7月、林外務大臣は、フレイタス外務・協力相と外相会談を行い、二国間関係や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を行った。日本は、独立以前の1999年から東ティモールに対する支援を継続しており、良好な関

係を維持している。8月、国連開発計画（UNDP）との連携による国営放送局への無償資金協力について、書簡の署名・交換が行われた。また、9月に東ティモールからは初めてとなる技能実習生の受入れが高知県で開始された。

（6）フィリピン

フィリピンは、シーレーンの要衝に位置し、戦略的利益を共有する海洋国家である。フィリピン経済は、新型コロナの影響で、2020年にはマイナス成長となったものの、2022年の経済成長率は過去46年間で最高の7.6%を記録し、アジア地域、そして世界で最も経済成長率の高い国の一つとなっている。就任2年目に入ったマルコス大統領は、食料、教育、健康、雇用、社会保障などを通じた国民生活の質向上及び公共インフラへの投資を最優先事項として引き続き取り組んでいる。また、ミンダナオ和平については、モロ・イスラム解放戦線（MILF）の退役・武装解除に遅れが見られるものの、改正バンサモロ基本法に基づき、2025年の自治政府樹立に向けたプロセスが継続している。7月、マルコス大統領はミンダナオ地域における国家非常事態宣言を解除した。

日・フィリピン間では、2月にマルコス大統領が訪日して以降、様々なレベルでの要人往来があり、戦略的パートナーシップの更なる強化が進められている。11月には、岸田総理大臣が総理大臣就任後初めてフィリピンを訪問し、マルコス大統領と首脳会談を実施したほか、日本の総理大臣として初めてフィリピン議会において政策スピーチを行った。また、安全保障面では、11月に政府安全保障能力強化支援（OSA）創設後初の案件である沿岸監視レーダーシステム供与に係る書簡の署名・交換を行った（203ページ 特集参照）ほか、日比部隊間協力円滑化協定（RAA）の交渉開始で一致した。さらに、経済・人的交流面では、8月に経済協力インフラ合同委員会の第14回会合が開催され、フィリピンの上位中所得国入りとインフラ政策「ビルド・ベター・モア」を強力

に後押しするための議論が行われた。こうした二国間協力のみならず、日米比（フィリピン）3か国の協力も進んでおり、6月の日米比国家安全保障担当補佐官協議、7月及び9月の日米比外相会合及び9月の日米比首脳級懇談などを通じて、日米比協力の具体化に向けた議論が進められている。

（7）ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現し、政治的、経済的に安定している。立憲君主制の下、国王が首相、財務・経済相、国防相及び外相を兼任している。東南アジアの中心に位置し、南シナ海問題に関する係争国の一つであり、ASEANの一体性、統合強化を柱とするバランス外交を行っている。

ブルネイの経済は、天然ガスの生産や石油精製事業に支えられているが、エネルギー資源への過度の依存から脱却するため経済の多角化を目指している。

日・ブルネイ両国は、1984年に外交関係を開設し、様々な分野で良好な関係を発展させている。10月、上川外務大臣がブルネイを訪問し、ボルキア国王への拝謁、エルワン第二外相との外相会談などを実施し、外相会談では二国間協力や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を行った。12月には、岸田総理大臣が、日・ASEAN特別首脳会議のために訪日したボルキア国王と首脳会談を行い、2024年に迎える外交関係開設40周年も見据えた二国間関係



日・ブルネイ外相会談（10月9日、ブルネイ）

の深化について意見交換を行った。また、両国の間では良好な皇室・王室関係も築かれている。ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要で、ブルネイの液化天然ガス（LNG）輸出総量の約7割が日本向けとなっており、同国産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%を占めている。

（8）ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場であると同時に、新型コロナ以降、サプライチェーン多元化の動きが後押しし、日系企業を含む外国企業が生産拠点をベトナムに移す流れが続いている。ベトナムは、2045年の先進国入り及び2050年までのカーボンニュートラルを目指し、GX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しているほか、インフレ抑制などのマクロ経済安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。新型コロナ拡大による厳しいロックダウンなどにより、2020年から2021年の経済成長率は2%台まで落ち込んだが、ウィズ・コロナ政策への転換により、2022年の経済成長率は8.02%を達成し、2023年の経済成長率は、4.7%から5.8%となる想定である。

日本とベトナムは、1973年9月21日に外交



日・ベトナム首脳会談
(11月27日、東京 写真提供：内閣広報室)

関係を樹立し、50周年を迎えた2023年にはトゥオン国家主席夫妻、チン首相の訪日を始め多くの要人往来が実現した（72ページ コラム参照）。様々な分野で協力を進展させてきた両国は、11月、トゥオン国家主席の訪日の機会に、両国関係を「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致し、共同声明を発出した。同会談において両首脳は（ア）防衛交流、防衛装備・技術移転、政府安全保障能力強化支援（OSA）を通じた安全保障分野における協力の推進、海上保安分野での更なる協力強化、（イ）アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）、GX、DX分野における協力促進、裾野産業の育成などを通じたサプライチェーンの強靱性の強化における協力、投資環境の拡大、（ウ）質の高い人材育成、ベトナム人技能実習生、労働者、学生を取り巻く課題の解決に向けた協力の推進などについて確認したほか、地域・国際問題については、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序及び国連憲章の堅持の原則の重要性を強調した。人的交流に関しては、外交関係樹立50周年を記念し、両国において、500件以上の記念行事が開催された。両国それぞれで、ベトナムフェスティバル、ジャパンフェスティバルが開催されたほか、9月には、長崎の貿易商人荒木宗太郎と王女ゴック・ホア姫の恋愛物語を基に50周年記念新作オペラ「アニオー姫」がベトナムにて初演され、11月に日本でもプレミアム公演が開催された。また、技能実習生を中心に在日ベトナム人の数は引き続き増加しており、2011年の約4万人から2023年6月末には約52万人を超え、国別在留外国人数で中国に次いで2番目に多い数字となっている。また、2022年8月には日・ベトナム刑事共助条約が発効したことで、刑事共助分野における協力が一層進展している。

（9）マレーシア

マレーシアは、マレー半島の「半島マレーシア」とボルネオ島の「東マレーシア」から成る、インド洋と太平洋の結節点に位置し、南シ

コラム
COLUMN

日・ベトナム外交関係樹立50周年

2023年は、日越外交関係樹立50周年の年です。1973年9月に日本とベトナムが外交関係を樹立して以来、日本とベトナムの関係はかつてないほど緊密になっています。政治、経済、人的交流などといったあらゆる分野で、両国の関係がますます発展しています。

遡れば、日本とベトナムの友好関係は、千年を超える長い交流の歴史の中で培われてきました。最初の交流は8世紀のベトナム人僧侶の日本訪問から始まりました。16世紀から17世紀にかけては、貿易航路が開かれ国際貿易港として栄えたベトナム中部に位置するホイアンに日本から多くの交易船が訪れ、日本人商人が生活する日本人町が築かれ、栄えました。19世紀の東遊運動ではベトナムの方々が日本へ留学に訪れるようになり、両国の人々の間に強い友情が育まれました。

このように、両国の交流は長年にわたって築かれてきましたが、近年の人的往来には目を見張るものがあります。2012年に約5万人であった在日ベトナム人数は、2022年には10倍の約50万人となり、技能実習生、特定技能外国人、留学生、日越EPA（経済連携協定）による看護師・介護福祉士候補者など、多様な人材が活躍しています。少子高齢化が進む日本において、ベトナム人材は、日本の経済社会を支え、大きな貢献をしてくれています。また、ベトナムには現在、約2万人の在留邦人が滞在し、ベトナムの方と手を携えながら、地域に溶け込んで生活を送っています。さらに、2019年には約100万人の日本人観光客がベトナムを訪れ、ベトナムからも約50万人が日本を観光に訪れるなど、両国間の往来は大変盛んです。そのおかげで、ベトナムでは、日本のマンガやアニメが若者の間で人気が高く、お寿司や焼き鳥などの日本食も人気があり、日本が身近な国となっています。2023年は50周年を記念する文化交流イベントなども数多く開催され、互いの文化をより深く知る機会が増えました。

両国の往来はハイレベルでも行われ、1993年のキエツ首相の日本訪問を皮切りとして活発に実施されてきました。2017年に上皇上皇后両陛下が天皇后両陛下として最後に御訪問になった国はベトナムでした。

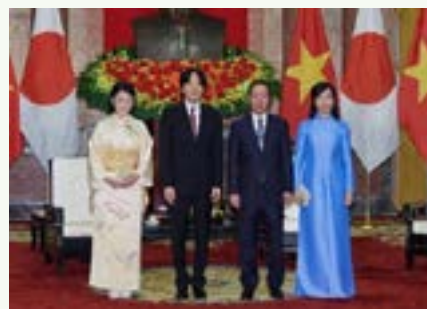
2023年には、トゥオン国家主席夫妻（11月の公式実務訪問賓客）やチン首相（5月のG7アウトリーチ会合、12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議）が日本を訪問しました。また日本からは、秋篠宮皇嗣同妃両殿下（9月）の御訪問を始め、尾辻秀久参議院議長（9月）、上川外務大臣（10月）などの数多くの方がベトナムを訪問しました。

こうした様々なレベルでの交流により、両国間の信頼はますます深まっています。互いの国のために協力し、友情を深めたいという熱い思いを持つ人々が幅広いレベルで存在することが、両国の関係発展の大きな原動力となっています。

日本とベトナムの関係は、このように長年にわたり築き上げてきた信頼と友情を基に、お互いを真に必要なとし合う関係となっています。2023年は、両国の友好関係の更なる50年のために、絆を確認する1年となりました。



日越外交関係樹立50周年を記念した新作オペラ「アニオー姫」上演の様子（9月、ベトナム・ハノイ 写真提供：「アニオー姫」実行委員会）



トゥオン国家主席及びタイン同令夫人と記念撮影を行う秋篠宮皇嗣同妃両殿下（9月、ベトナム・ハノイ 写真提供：宮内庁）

ナ海とマラッカ海峡に面した地政学的に重要な国である。また、13州及び3連邦直轄地から成る連邦国家で、ブミプトラ（土着の民族を含むマレー系）（70%）、華人系（23%）、インド系（7%）などから構成される多民族国家である。

2022年11月の総選挙を経て発足したアンワル政権は、アンワル首相自ら財務相を兼任するなど経済重視の姿勢を示し、外交面では伝統的な全方位外交を指向している。

2023年11月、岸田総理大臣は総理大臣就任後初めてマレーシアを訪問し、アンワル首相と首脳会談を行った。12月、岸田総理大臣は、日・ASEAN特別首脳会議のために訪日したアンワル首相と再度首脳会談を行い、両首脳は日・マレーシア関係を「包括的・戦略的パートナーシップ」に引き上げることで一致した。

人材育成分野では、マハティール首相が1982年に開始した東方政策により、これまでに2万6,000人以上のマレーシア人が日本で留学及び研修した。また、2011年9月に開校したマレーシア日本国際工科院（MJIT）をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められているほか、マレーシアの将来を担う人材の育成に一層貢献するため、筑波大学のマレーシアにおける分校設置に向けた準備が行われており、実現すれば日本の大学が設置する初の海外分校となる。経済面においても、マレーシアへの進出日系企業数は約1,600社に上るなど、引き続き緊密な関係にある。

（10）ミャンマー

2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデター以降、ミャンマー国軍や治安当局による鎮圧などにより多くの市民が死亡しており、一部地域では少数民族武装組織、国民防衛隊（PDF）などとミャンマー国軍との衝突も断続的に発生している。政治面では、1月には新政

党登録法が発表され、3月にアウン・サン・スー・チー氏の率いる国民民主連盟（NLD）の政党登録が事実上抹消された。また、クーデター後2年とされた緊急事態宣言は2度延長（2024年1月31日まで）され、情勢は悪化の一途をたどっている。

クーデターから2年を迎えた2023年2月1日、日本政府は、当事者の解放など政治的進展に向けての取組が見られず、緊急事態宣言が延長されたことに深刻な懸念を表明し、改めてミャンマー国軍に対して、暴力の即時停止、被拘束者の解放、民主的な政治体制の早期回復について、具体的な行動を取るよう強く求める外務大臣談話を発出した。さらに、上記のNLD政党登録抹消の際にも、外務報道官談話を発出し、今回の国軍の行いは、日本が一貫して求めてきた平和的な問題解決への取組に反し、事態の改善が更に困難な状況になるとして深刻に憂慮を表明した。

また、日本は、事態の打開に向けて、特にASEANの「五つのコンセンサス」³⁵を具体的成果につなげることが重要との考えの下、国際社会と連携し、議長国インドネシアを始めとするASEANの取組を最大限後押ししている。

国連の場では、ミャンマー人権状況に関する人権理事会決議（4月）や国連総会決議（12月）に共同提案国入りするなど、国際社会と連携した対応をとってきている。

さらに、悪化の一途をたどるミャンマーの人道状況の改善のため、ミャンマー国民に直接裨益する人道支援も積極的に行っており、2021年2月1日のクーデター以降、計1億950万ドル以上の人道支援を実施している（2023年12月末時点）。2月28日には、国連高等難民弁務官事務所（UNHCR）などの国際機関を通じて、困窮するミャンマー国民に対し、食料や医薬品、シェルターなどの提供や水・衛生インフラなどの支援のため追加的に合計約6,030万ドルの人道支援を実施することを決定した。

35 2021年4月24日に開催されたASEANリーダーズ・ミーティングで発表されたもの。(1) 暴力の即時停止、(2) 全ての当事者による建設的対話の開始、(3) ASEAN議長特使の対話プロセスへの仲介、(4) ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）を通じた人道支援の提供、(5) ASEAN議長特使のミャンマー訪問及び全ての当事者との会合の実施、の五つの内容から成る。

(11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接し、メコン連結性の鍵を握る内陸国である。2023年、ソーンサイ首相は、内政面では引き続き経済・財政問題に取り組んでおり、10月に開催された第9期国民議会第6通常会期においても、マクロ経済を安定させ、経済危機を防ぐためインフレ率を抑制し、物価や生活費を安定させるための措置を引き続き実施すると述べた。また、ラオスは公的債務や公的保証債務を抱えているが、債務のうち、特に対外債務を返済し続け、デフォルトを防止することを約束すると述べた。

日・ラオス間では、5月にトンルン国家主席が訪日し首脳会談を行い、同月にサルムサイ副首相兼外相も林外務大臣と会談を行った。10月には上川外務大臣がラオスを、11月にはサルムサイ副首相兼外相が日本を訪問し、日・ラオス外相会談がそれぞれ行われた。両会談では、2025年の日・ラオス外交関係樹立70周年を見据え、両国の「戦略的パートナーシップ」を一層拡大していくことが確認された。11月のサルムサイ副首相兼外相の訪日時には、41.71億円を供与限度額とする一般文化無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」に関する書簡の署名・交換が行われた。12月には日・ASEAN特別首脳会議の機会に訪日したソーンサイ首相と岸田総理大臣が会談し、2024年のラオスのASEAN議長年に向けた協力及び2025年の両国の外交関係樹立70周年に向けた二国間関係の深化について意見交換を行った。

5 南アジア

(1) インド

人口が世界第1位、経済規模が世界第5位となったインドは、国際社会における存在感をますます高めている。経済面では、「メイク・イ



日印首脳会談（3月20日、インド・デリー 写真提供：内閣広報室）

ン・インディア」を始めとした様々な経済インシアティブを通じ、着実な成長を遂げている。また、外交面では「アクト・イースト」政策の下、インド太平洋地域を中心に積極的な外交を展開しているほか、2023年はG20議長国として、いわゆる「グローバル・サウス」の声を代弁する役回りを自認するなど、グローバル・パワーとしてますます国際場裡での影響力を増している。

日本とインドは、基本的価値や戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義国であり、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人的交流など、幅広い分野における協力を深化させてきた。また、インドは「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を実現する上で重要なパートナーであり、日米豪印といった多国間での連携も着実に進展している。太平洋を臨む日本と、インド洋の中心に位置するインドが二国間及び多国間の連携を深めていくことは、インド太平洋の平和と繁栄に大いに貢献する。日印関係は世界で最も可能性を秘めた二国間関係であり、既存の国際秩序の不確実性が高まる中、その重要性は増している。インド太平洋地域の経済秩序の構築においてもインドは不可欠なプレーヤーであり、その意味でも地域的な包括的経済連携（RCEP）協定への将来的な復帰が期待される。

2023年は、首脳会談を始めとするハイレベルの意見交換が頻繁に行われた。3月にインドで開催された日米豪印外相会合の際には日印外相会談を行った。また、同月にインドを訪問し

た岸田総理大臣は、モディ首相との首脳会談において、G7及びG20議長国として様々な国際社会の諸課題について議論を重ね、連携していくことを確認し、また、二国間関係に関し、安全保障、経済協力、人的交流の各分野におけるこれまでの進展と今後の協力について議論した。5月のG7広島サミットの際に行われた日印首脳会談では、FOIPの重要性につき認識を共有し、様々な分野で協力を進めていくことを確認した。また、7月にはニューデリーで第15回日印外相間戦略対話が行われたほか、9月のG20ニューデリー・サミットの際には日印首脳会談が、また、同月のニューヨークでの国連総会の際には日印外相会談が行われた。さらに、日印間では多くの実務レベルでの協議が実施されており、9月にはインド高速鉄道に関する第16回合同委員会及び第5回日・インド・サイバー協議が実施された。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝に位置しており、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠である。2億人を超える人口のうち30歳以下の若年人口が約65%を占めており、政府の財政状況改善及び低成長からの脱却が課題であるものの経済的な潜在性は高い。

外交面では、インドとの間では依然として緊張状態が継続している。中国との間では、「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国が進める「一帯一路」の重要な構成要素とされる中国・パキスタン経済回廊（CPEC）建設を始め、幅広い分野で関係が強化されている。内政面では、シャリフ首相率いる連立政権が8月に下院を解散したことにより、カーカル首相率いる選挙管理内閣が発足した。2024年2月の総選挙に際しては、和田充広駐パキスタン大使を団長とする選挙監視団をパキスタンに派遣した。

日本との関係では、7月にブットー外相が訪日した際に林外務大臣と日・パキスタン外相会談を行った。会談において、林外務大臣は、パ

キスタンの外相による訪日としては約4年ぶりとなるブットー外相の訪日を歓迎し、両大臣は、伝統的な友好関係をあらゆる分野で一層発展させていくことで一致した。これに先立つ6月には、第12回日・パキスタン外務次官級政務協議を実施した。

日本は近年パキスタンに対し、保健、水・衛生、教育及び防災などの分野を中心に無償資金協力を行っている。2022年には同年に発生した洪水被害への支援として緊急援助物資の供与や緊急無償資金協力を行ったが、それに加え、1月にジュネーブで行われたパキスタン洪水被害に関する支援国会合において、防災、保健・医療、農業分野を含め約7,700万ドル規模の支援を行っていくことを表明し、着実に実施を進めてきている。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、インドとASEANの交点であるベンガル湾に位置し、近年、持続的な安定成長を遂げている（2022年の経済成長率は7.1%）。人口は約1億7,000万人に上り、質の高い労働力が豊富な生産拠点及び高いインフラ整備需要を備えた潜在的な市場として注目されており、日系企業数は2005年の61社から2022年には302社に増加している。安定した電力の供給やインフラの整備が外国企業からの投資促進に向けた課題となっており、日本も円借款の供与などを通じてその発展を支援してきている。また、バングラデシュには、2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から新たに70万人以上の避難民が流入した（2023年12月時点）。避難民の帰還はいまだ実現しておらず、避難の長期化によりホストコミュニティ（受入れ地域）の負担増大や現地の治安悪化が懸念されている。内政面では、2024年1月に第12次総選挙が実施され、ハシナ首相率いるアワミ連盟が引き続き政権を担うことになった。

日本との関係では、4月にハシナ首相が公式実務訪問賓客として訪日し、岸田総理大臣と首脳会談を行った。この機会に、両首脳は、二国



日・バングラデシュ首脳会談(4月26日、東京 写真提供:内閣広報室)

間関係を「戦略的パートナーシップ」へと格上げすることを発表した。また、同パートナーシップの下、防衛装備品・技術移転協定締結に向けた交渉の開始、政府安全保障能力強化支援(OSA)の活用を始めとする安全保障分野での協力強化、あり得べき日・バングラデシュ経済連携協定(EPA)に関する共同研究の推進、「ベンガル湾からインド北東部をつなぐ産業バリューチェーンの構築」の下での協力強化、二国間初の友好都市提携、JICA海外協力隊派遣の再開など、様々な分野において協力を進めていくことで一致した。また、7月にインドネシアで開催されたASEAN関連外相会議の際には日・バングラデシュ外相会談を行った。このほか、2月に第4回日・バングラデシュ外務次官級協議を実施したことに加え、5月には高木啓外務大臣政務官が第6回インド洋会議2023出席のため、10月には高村正大外務大臣政務官がダッカ国際空港第三ターミナル開所式出席のためバングラデシュを訪問した。また、11月には、OSAの初年度案件となる警備艇供与に関する書簡の署名・交換が行われた(203ページ 特集参照)。

(4) スリランカ

スリランカはインド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的重要性が注目されている。経済危機を受けた前大統領の辞任により2022年7月に選出されたウィクラマシンハ大統領は、国際通貨基金(IMF)による支援を受けるため同機関と協議を行った結果、2023年

3月、スリランカに対する拡大信用供与措置(EFF)がIMF理事会において承認され、約3.3億ドルの第1回拠出が行われた。現在、スリランカ政府は、EFFプログラムで求められる様々な改革に取り組んでいる。スリランカの債務再編については、4月に日仏印の共同議長の下で債権国会合が立ち上げられ、5月の第1回会合以降、様々なレベルで議論が行われ、11月、債権国会合とスリランカ政府の間で債務再編に係る基本合意がなされた。経済面では、2022年の経済危機から徐々に落ち着きを取り戻しつつあり、インフレ率は2022年9月の70%から2023年9月には1.3%まで低下した。

日本との関係では、2月、武井外務副大臣が第75回スリランカ独立記念式典に出席した。また、5月にはウィクラマシンハ大統領が訪日し岸田総理大臣との間で首脳会談を行い、透明かつ公平な債務再編の重要性について確認した。さらに、7月には林外務大臣がスリランカを訪問した。10月には環インド洋連合(IORA)閣僚会合に参加するために高村外務大臣政務官が同国を訪問した。

(5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国であり、2015年の新憲法公布以後、民主主義国としての歩みを進めている。内政面では、2022年11月に実施された連邦下院選挙の結果を受け、同年12月にダハル首相が新たに就任した。経済面では、新型コロナの影響によるマイナス成長から徐々に回復し、2021年から2022年の経済成長率は5.6%であるが、依然として低成長からの脱却が課題とされている。

日本との関係では、両国は登山などの民間交流を通じた伝統的な友好関係を築いており、多くのネパール人が日本に在住し、様々な分野で活躍している。4月には、第4回日・ネパール外務省間政務協議を実施した。また、日本はネパールにとって長年の主要援助国であり、長年にわたり、貧困削減、防災及び気候変動対策、民主化の強化の三つの重点分野を始めとする様々な分野において経済協力を実施してきてい

る。特に、民主化の強化に関しては、2008年に王政から連邦民主制へ移行したことを受け、日本はこれまで専門家派遣を通じて法制度整備や平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化支援など、ネパールにおける民主化の定着及びガバナンス強化に向けた支援を継続してきている。

(6) ブータン

ブータンは中国とインドの間に位置する内陸国で、日本とは皇室・王室間の交流も深い。国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第12次5か年計画（2018年7月から2023年6月）の優先課題である貧困削減、医療・教育の質向上、男女平等、環境や文化・伝統の保護、マクロ経済安定などに取り組んでいる。内政面では、2024年1月に下院総選挙の本選挙が実施され、国民民主党が勝利し政権交代が行われ、ツェリン・トブゲー首相が2014年以来2期目となる首相に就任した。外交面では、近隣諸国、日本など54か国及びEUとのみ外交関係を保有しており、国防などの分野においてインドと密接な関係を有している。

日本との関係では、7月に西村明宏環境大臣がブータンを訪問した。

(7) モルディブ

シーレーンの戦略的要衝に位置するモルディブは、日本にとってFOIPを実現する上で重要なパートナーである。モルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を主産業とし、新型コロナウイルスの感染拡大による影響はあったものの、一人当たりのGDPは南アジア地域で最も高い水準に達している。内政面では、9月に実施された大統領選挙の結果、11月にモハメド・ムイズ氏が大統領に就任した。

日本との関係では、4月に第4回日・モルディブ政策対話を実施したほか、5月にはシャーヒド外相が訪日し、林外務大臣と外相会談を行った。7月には林外務大臣がモルディブを訪問し、シャーヒド外相との会談において、幅広い分野で二国間協力を進めていくことで一



総理特使としてムイズ・モルディブ大統領に表敬する高村外務大臣政務官（11月18日、モルディブ）

致した。9月のモルディブ大統領選挙第1回投票に際しては、武井外務副大臣を団長とする選挙監視団がモルディブを訪問した。11月の大統領就任式には岸田総理大臣の特使として高村外務大臣政務官が出席した。

6 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリア政府は2017年11月に発表した外交白書において、今後10年のオーストラリア外交の指針として、開かれ、包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の推進、保護主義への対抗、国際ルールの推進・保護などを掲げ、日本を始めとするパートナーとの協力強化を打ち出した。2022年5月に、モリソン首相（保守連合）からアルバニー首相（労働党）に交代した後も、基本的にこの外交方針は引き継がれている。

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」の重要性はこれまで以上に高まっている。インド太平洋地域における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた両国の戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、首脳間や外相間の緊密な関係を基盤とし、国際社会の安定と繁栄に向けて、あらゆる分野での重層的な協力・連携を一層深化させている。

さらに日豪は二国間だけでなく、日米豪、日米豪印といった多国間での連携も着実に強化してきている。特に7月には日豪NZ（ニュージーランド）韓首脳会合を実施し、直前に行われた北朝鮮によるミサイル発射を強く非難する共同ステートメントを発出し、また、インド太平洋地域における協力について意見交換し、東南アジア諸国連合（ASEAN）や太平洋島嶼国と協力を深めていくことの重要性について一致した。

また、日豪両国は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）や地域的な包括的経済連携（RCEP）協定を始めとする自由貿易体制の推進や、法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築においてリーダーシップを発揮している。日本にとってオーストラリアは第5の貿易パートナー、オーストラリアにとって日本は第2の貿易パートナーであり、両国は、発効後9年目を迎えた日豪経済連携協定（EPA）、2018年12月に発効したCPTPP、2022年1月に発効したRCEP協定を通じて相互補完的な経済関係を更に発展させている。

2023年3月の電話会談では、アルバニージー首相からAUKUS³⁶について説明があったのに対して、岸田総理大臣から同取組に対する一貫した支持を述べ、両首脳は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、共通の同盟国である米国や同志国である英国と共に、引き続き連携を強化していくことで一致した。また、5月にも、岸田総理大臣は、G7広島サミットへの参加のために訪日したアルバニージー首相との間で懇談を行った。9月の日豪首脳会談では、ALPS処理水をめぐる日本の対応について意見交換した際、アルバニージー首相から、日本が国際原子力機関（IAEA）と連携して責任ある形で取り組んできていることについて、また、日本がとった措置を称賛するとの発言があった。11月の日豪首脳会談では、両首脳は、インド太平洋地域の諸課題、さらにイスラエル・パレスチナ情勢などの喫緊の国際



日豪外相会談（9月19日、米国・ニューヨーク）

情勢について意見交換を行い、太平洋島嶼国の持続可能で強靱な発展を支援していくことを確認した。

外相間では、林外務大臣が、7月、ウォン外相と外相会談を実施し、両国が戦略認識及び地域の平和と安定に向けた今後の方向性を共有していることを確認し、日豪・日米豪で緊密に連携していくこと、また具体的協力を着実に実施していくことで一致した。上川外務大臣就任直後の9月の外相会談では、上川外務大臣から、両国の「特別な戦略的パートナーシップ」の更なる深化のため、また、FOIPの実現のため、ウォン外相と緊密に連携していきたいと述べた。日豪外相間では国際社会の諸課題についても適時に緊密な会談を実施してきており、10月の電話会談では中東情勢について、訪中後に日本に立ち寄ったウォン外相との11月の外相間の懇談では、アルバニージー首相の訪中を踏まえたインド太平洋地域の諸課題について、それぞれ意見交換を行った上で、両国が緊密に連携していくことで一致した。

日豪両国は、このような頻繁なハイレベルでの対話を通じて意思疎通を図り、以下に述べるような様々な分野において同志国連携の中核として貢献してきている。

1 安全保障分野での協力

インド太平洋地域の平和と繁栄の確保に向

³⁶ オーストラリア（Australia）、英国（United Kingdom）、米国（United States）が2021年9月に立ち上げたインド太平洋地域での安全保障協力の枠組み

け、日本とオーストラリアは引き続き安全保障分野の協力を着実に強化・拡大させている。

特に8月には、日豪部隊間協力円滑化協定が発効した。これは、日本が締結した初の部隊間協力円滑化協定である。本協定の発効により、両国部隊間の協力活動の実施が円滑になり、両国間の安全保障・防衛協力が更に促進され、日豪両国によるインド太平洋地域の平和と安定への一層の貢献を可能にすることが期待されている。9月の日豪首脳会談では、本協定の下でF-35戦闘機が両国を相互訪問する共同訓練が行われるなどの防衛協力が進展していることを歓迎した。また、同会談では2022年に署名した新たな「安全保障協力に関する日豪共同宣言」³⁷を指針に、具体的協力を強化していくことで一致した。

㉔ 経済関係

2018年12月に発効したCPTPPの交渉を日本とオーストラリアが主導したことに示されるように、両国はRCEP協定を含む地域の自由貿易体制の推進や、法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築について緊密に連携し、リーダーシップを発揮している。11月の日豪首脳会談において、CPTPPについて戦略的な観点も踏まえて率直な議論を行い、引き続き緊密に連携していくことを確認した。

日本とオーストラリアの間では、日本が主に自動車などの工業品をオーストラリアに輸出し、また、オーストラリアが主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物を日本に輸出するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり着実に発展してきている。特に近年では、水素関連の取組などの新しい協力も進んでいる。9月の日豪首脳会談では、資源・エネルギー分野における緊密な対話を継続していくことを確認し、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想を通じたアジアの脱炭素化や水素・アンモニア分野での協力などについて、連携して取り組んでいくことで一致した。

㉕ 文化・人的交流

オーストラリアには約41.5万人に上る日本語学習者(世界第4位)や100を超える姉妹都市など、長年培われた親日的な土壌が存在する。青少年を含む人的交流事業であるJENESYS(対日理解促進交流プログラム)及び新コロナ計画による日豪間の相互理解の促進、若手政治家交流など、両国関係の基盤強化のための各種取組が行われている。また、日豪ワーキングホリデー制度についても、引き続きその適切かつ着実な運用に取り組んでいる。

㉖ 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するため、幅広い分野での協力を強化してきている。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発といったインド太平洋地域が直面する諸課題に関する協力を深めてきている。オーストラリアは、日本周辺海域における警戒監視活動にフリゲート「アンザック」を5月下旬に、フリゲート「トゥーンバ」を10月下旬から11月中旬にそれぞれ派遣し、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、2018年以降9度目及び10度目の艦艇による警戒監視活動を行った。また、オーストラリアは、2月上旬から3月上旬の間及び8月下旬から9月中旬までの間、在日米軍嘉手納飛行場^{かてな}を使用して、2018年以降11度目及び12度目となる航空機による警戒監視活動を行った。

(2) ニュージーランド

㉗ 概要・総論

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。11月24日、10月14日に実施さ

37 2022年10月の日豪首脳会談で署名された日豪安全保障・防衛協力の今後10年の方向性を示す文書

れた議会総選挙の結果を受け、国民党（第1党）、ACT党及びNZファースト党の3党連立政権が成立した。

イ ハイレベル協議

地域情勢が複雑に推移する中、アジア太平洋地域に位置し、基本的価値を共有するニュージーランドと首相間や外相間で緊密な意見交換を行ってきている。2月、林外務大臣は、マフタ外相と会談を実施した。両外相は、「太平洋島嶼国地域における協力に関する日・ニュージーランド外相共同宣言³⁸」を発出し、同宣言の下、太平洋島嶼国の強靱性、一体性といった共通の目標に向かい、太平洋諸島フォーラム（PIF）の「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」（以下（3）ア参照）を支持しつつ、海洋安全保障、気候変動、インフラなどの同地域の優先事項に沿って、一層連携を進めていくことで一致した。また、7月の日・ニュージーランド首脳会談で両首脳は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性で一致し、FOIPの実現のため緊密に連携していくことを確認し、太平洋島嶼国における同志国連携の重要性で一致した。12月、上川外務大臣は、ピーターズ副首相兼外相と電話会談を行い、太平洋島嶼国を含むインド太平洋地域の安定と繁栄のため緊密に協力していくことを確認し、2024年に開催予定の第10回太平洋・島サミット（PALM10）に向けて協力していくことで一致した。

ウ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、CPTPPやRCEP協定の着実な実施やWTO改革、インド太平洋経済枠組み（IPEF）など自由貿易体制の推進や法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築について緊密に連携している。2月の日・ニュージーランド外相会談では、水素やアンモニアなどの分野において、両国の具体的な協力が進展していることを

歓迎した。

エ 文化・人的交流

日・ニュージーランド間の青少年などの人的交流は、人的交流事業であるJENESYSを通じ、2023年までの累計で1,100人以上が参加しており、外国青年招致事業「JETプログラム」については、2023年までに3,400人以上が参加（年平均換算で約100人）するなど活発な交流が続けられている。また、青少年間の相互理解促進を目的とした44の姉妹都市間の交流が進んでいる。

オ 国際社会における協力

両国は、国連の場を含む国際場裡で国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。例えば、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）、太平洋・島サミット（PALM）などの地域協力枠組みにおける協力や、太平洋島嶼国地域における連携を強化するなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

（3）太平洋島嶼国³⁸

ア 概要・総論

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裡での協力や水産資源・天然資源の供給においても重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することからFOIPの要としてもその重要性が高まっており、3月に発表したFOIPのための新しいプランでも重要地域として位置付けられている。日本の対太平洋島嶼国外交における重要政策の一つとして、日本は、1997年から3年に1度、太平洋・島サミット（PALM）を開催してきている。2021年7月にテレビ会議方式で開催した第9回太平洋・島サミット（PALM9）では、日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」を発表し、（ア）新型コロナへの対

38 太平洋島嶼国：パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、ナウル、キリバス、ツバル、サモア、クック諸島、ニウエ、トンガ、フィジー、バヌアツ、ソロモン諸島、パプアニューギニア

応と回復、(イ)法の支配に基づく持続可能な海洋、(ウ)気候変動・防災、(エ)持続可能で強靱な経済発展の基盤強化及び(オ)人的交流・人材育成の五つの重点分野を中心に太平洋島嶼国との一層の関係強化に取り組んでいる。2024年に開催予定のPALM10に向け、太平洋島嶼国の課題の解決に向けた更なる取組を進めていく。

さらに、日本は、太平洋島嶼国・地域で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム（PIF）との協力を進めている。PIFは、2022年の総会において、2050年の太平洋島嶼国地域における政治・経済などのあるべき姿と戦略的方策をまとめた「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」を発表し、日本はこの戦略に対する強い支持を表明している。引き続き、地域の一体性を後押ししながら、太平洋島嶼国自身のアジェンダ（行動計画）を尊重し、日本の強みをいかした協力を継続していく。

イ ブルーパシフィックにおけるパートナー（PBP）

太平洋地域の繁栄、強靱性及び安全を支える同志国間の協力枠組みとして、2022年6月に実施された同志国（日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、英国）による高級実務者会合で立上げに一致したPBPは、同年9月に、ニューヨーク（米国）において、初の外相会合を実施した。また、2023年9月、2回目の外相会合が実施され、カナダ、ドイツ、韓国が同志国として新たに参加し、引き続き太平洋島嶼国と対話を進めつつ具体的な協力を推進していくことが確認された。

ウ 要人との会談など

2023年は、太平洋島嶼国各国との活発な要人往来が行われ、太平洋島嶼国との外交において一つの節目の年となった。

1月、武井俊輔外務副大臣はバヌアツを訪問し、ヴロバラヴ大統領、カルサカウ首相などを表敬した。また、同月、在キリバス日本国大使

館が開設され、良好な二国間関係を維持・強化し、様々な情報収集や緊急事態における各種支援などを一層効果的に行う体制が強化された。

2月には、ブラウン・クック諸島首相兼外相、カブア・マーシャル諸島外務・貿易相及びプナPIF事務局長が訪日した。岸田総理大臣は同代表団と会談を行い、日本とPIFとの長年にわたる協力関係について触れ、FOIPビジョンの下、太平洋島嶼国・地域との「キズナ」を一層深めていきたいと述べ、また、ALPS処理水に関し、集中的な対話の重要性につき一致した。林外務大臣も同代表団と会談を行ったほか、日・クック諸島首脳会談及び日・マーシャル諸島外相会談も行われた。さらに同月、岸田総理大臣は実務訪問賓客として訪日したパニュエロ・ミクロネシア大統領と首脳会談及びワーキングディナーを行い、その中で同大統領はALPS処理水について、海洋資産及び資源を傷つけないという日本の意図と技術力へのより深い信頼を今や有していると述べた。両首脳立ち会いの下、医療関連機材の供与（無償資金協力「経済社会開発計画」の一環）に関する交換公文の署名式を行い、さらに両首脳は日・ミクロネシア首脳共同声明を発出した。

3月、林外務大臣はソロモン諸島及びクック諸島を訪問し、ソガバレ・ソロモン諸島首相とブラウン・クック諸島首相兼外相を表敬したほか、マネレ・ソロモン諸島外務・貿易相と会談を行い、それぞれ二国間関係及び太平洋島嶼国地域との協力を更に強化していくことで一致



ブラウン・クック諸島首相兼外相主催夕食会に参加する林外務大臣（3月20日、クック諸島・ラロトンガ）

し、ALPS処理水に関し日本の立場を改めて説明した。

4月には、武井外務副大臣がバヌアツ及びフィジーを訪問し、バヌアツではカルサカウ首相及びナパット外務・国際協力・貿易相への表敬、フィジーでは、カミカミザ副首相兼対外貿易・企業・中小事業相への表敬及びプナPIF事務局長との会談を行った。武井外務副大臣は5月にもフィジー及びツバルを訪問し、フィジーでは日本の無償資金協力によって供与された警備艇の視察し、ツバルではナタノ首相及びコフェ法務・通信・外務相への表敬、気候変動の影響を象徴する場所として知られるフナフティ島北端の視察を行った。また同月、岸田総理大臣は、G7広島サミットアウトリーチ会合出席のため訪日中のブラウン・クック諸島首相兼外相と会談を行い、両首脳は、クック諸島が2023年のPIF議長国であることを踏まえ、2024年開催予定のPALM10の開催に向けて両国で緊密に協力していくことを確認した。

6月には、岸田総理大臣は2022年9月以来の再会となったウィップス・パラオ大統領と首脳会談を行い、二国間関係の更なる強化に向けた議論を行った。同大統領は首脳会談の前日に東京電力福島第一原子力発電所を訪問したことに触れつつ、ALPS処理水に関して科学を信用しており、この訪問は岸田総理大臣のリーダーシップの下、日本が人々の健康と安全を守るために取り組んできていることへの信頼を強めるものとなったと述べた。また同月、「東部ミクロネシア海底ケーブル事業」におけるキリバス及びナウルに対する無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の署名・交換（島嶼国3か国の通信インフラを強化するための日本・米国・オーストラリアによる連携事業）が行われた。

7月には、古屋圭司特派大使（衆議院議員）がミクロネシアを訪問し、シミナ大統領の就任式に出席した。古屋特派大使は就任式に先立ち、同大統領を表敬し、日・ミクロネシア関係を一層強化し、ミクロネシアの社会及び経済の発展のため、引き続き、日本の強みをいかした

協力を行っていく考えを述べた。

9月、ASEAN関連首脳会議出席のためインドネシアを訪問中の岸田総理大臣は、東アジア首脳会議（EAS）に先立って、同年3度目の再会を果たしたブラウン・クック諸島首相兼外相と短時間の立ち話を行った。同首相からは、ALPS処理水について日本の取組を支持しているとの発言があった。

10月には堀井巖外務副大臣がパプアニューギニアを訪問し、日本の支援で整備されたナザブ・トモダチ国際空港の開港式に出席したほか、マラペ・パプアニューギニア首相を表敬した。表敬の中で同首相は、ALPS処理水の海洋放出の安全性確保に関する日本の取組を支持していると述べた。

11月には、約4年振りとなるPIF域外国対話がクック諸島のラロトンガで開催され、総理特使として堀井外務副大臣が出席し、海洋・環境、気候変動・防災に関するテーマ別対話にパネリストとして参加した。堀井外務副大臣は、日本の太平洋島嶼国地域に対する力強いコミットメントのうち、太平洋島嶼国が最大の脅威と位置付ける気候変動を中心に説明し、ALPS処理水の海洋放出の安全性について改めて丁寧に説明した。また、同対話の機会を捉え、ブラウン・クック諸島首相兼外相、タンゲランギ・ニウエ首相、ファカヴァメイリク・トンガ首相、



総理特使として太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話に出席する堀井外務副大臣（11月10日、クック諸島・ラロトンガ）

フィアメ・サモア首相と会談を行った。

12月、岸田総理大臣は訪日中のカブア・マーシャル諸島大統領と会談を行い、上川外務大臣はロバート・ミクロネシア外相と外相会談を行った。

2024年1月、上川外務大臣はアイタロー・パラオ外相と外相会談を行った。

同年2月、上川外務大臣はサモア及びフィジーを訪問した。日本の外務大臣として初めて訪問したサモアにおいては、トゥイマレアリイファノ国家元首、フィアメ首相兼外務貿易相、ムリポラ女性・共同体・社会開発相と会談を行った。さらに、無償資金協力「サモア国立大学保健科学学部施設整備計画」の交換公文署名式、太平洋気候変動センター（PCCC）の視察などを行った。フィアメ首相との間では、地域を取り巻く状況が大きく変わる中であっても、人と人との交流の歴史に支えられた両国間の信頼の強さを確認した。フィジーでは、共同議長としてPALM第5回中間閣僚会合に出席し、PALM9のフォローアップ及び2024年7月開催予定のPALM10に向けた議論を行った。この機会に太平洋島嶼国10か国などと個別に会談を実施し、二国間関係に加えて、地域情勢について議論を行った。

これらの会談などを通じて、日本は、太平洋島嶼国を力強く支援していくことを改めて伝え、また、国際情勢や地域情勢についても意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことを確認した。

Ⅲ 文化・人的交流

PALM9では、人的交流・人材育成を重点5分野の一つとして位置付け、今後3年間で様々なレベルや分野で5,500人以上の積極的な人的交流・人材育成を実施していくと発表した。その一環として、日本は、JENESYSを通じた大学生などとの人的交流を実施している。また、

2016年度に太平洋島嶼国の若手行政官などを対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）として開始し、現在はSDGsグローバルリーダーコースとして実施している事業を通じて、島嶼国の若手行政官や民間人材などを日本国内の大学・大学院で受け入れている。

2024年7月のPALM10に向けて、文化・人的交流の更なる活性化に向けた取組を進めていく。

7 地域協力・地域間協力

世界の成長センターであるインド太平洋地域において、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくことが重要である。こうした観点から、日本は、日米同盟を基軸としながら、オーストラリア、インド、ASEAN、欧州などの同志国とも連携し、日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3（日中韓）、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）などの多様な地域協力枠組みを通じ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を戦略的に推進してきている。特に、2019年にASEANが採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」³⁹は、FOIPと開放性、透明性、包摂性、国際法の尊重といった本質的な原則を共有しており、日本としては、ASEANの中心性と一体性を尊重しつつ、AOIPに対する国際社会の支持を一層広げ、AOIPの掲げる原則に資する具体的な日・ASEAN協力を実施し、「インド太平洋国家」としてインド太平洋地域全体の安定と繁栄に寄与する考えである。

³⁹ AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

2019年6月、ASEAN首脳会議において採択された、ASEANのアジア太平洋・インド洋地域への関与の指針。インド太平洋地域におけるASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッド・ガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済等の分野での協力の推進を掲げている。

(1) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 情勢全般

インド太平洋の中心の地政学的要衝に位置するASEANは、FOIP実現の要である。2015年11月のASEAN関連首脳会議では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の三つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025: Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。2019年6月には、AOIPが採択された。

ASEANが地域協力の中心として重要な役割を担っている東アジア地域では、ASEAN+3（日中韓）、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。

経済面では、ASEANは、ASEAN自由貿易地域（AFTA）を創設し、また、日本、中国、韓国、インドなどとEPAやFTAを締結するなど、ASEANを中心とした自由貿易圏の広がりを見せている。ASEAN加盟国と日本、オーストラリア、中国、韓国及びニュージーランドが参加するRCEP協定は、2022年1月1日に発効した。日本は、参加国と緊密に連携しながら、本協定の透明性のある履行の確保に取り組むと同時に、署名を見送ったインドの本協定への将来的な復帰に向けて、引き続き主導的な役割を果たす考えである。

(2) 南シナ海問題

南シナ海においては、領有権をめぐる問題があり、そのような中で中国は、係争地形の一層の軍事化（199ページ 第3章第1節3（4）エ

参照）、沿岸国等に対する威圧的な活動など、法の支配や開放性に逆行した力による一方的な現状変更の試みや地域の緊張を高める行動を継続・強化し、また比中仲裁判断⁴⁰を受け入れないとの立場を変えておらず、国連海洋法条約（UNCLOS）と整合的でない海洋権益に関する主張を続けている。2023年は、フィリピン船舶と中国船舶の衝突事案が発生したことなどを受け、フィリピン政府は、南シナ海におけるフィリピン船舶に対する中国船舶の行動を非難する声明を複数発表した。

南シナ海をめぐる問題は、地域の平和と安定に直結し、国際社会の正当な関心事項であり、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、南シナ海を利用するステークホルダー（利害関係者）である日本にとっても、重要な関心事項である。

中国によるこうした一方的な現状変更の試みや現場での累次の危険な行動を含め、地域の緊張を更に高める行動に対し、日本を含む国際社会は深刻な懸念を表明している。日本としては、力による一方的な現状変更の試みや緊張を高めるいかなる行為にも強く反対し、また、「海における法の支配の三原則」（238ページ 第3章第1節6（2）参照）を貫徹すべきとの立場から、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者がUNCLOSを始めとする国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を一貫して強調している。また、中国による南シナ海における基線に関する主張がUNCLOSの関連規定に基づいていないこと、比中仲裁判断で領海や領空を有しない低潮高地と判断された海洋地形の周辺海空域も含め、航行と上空飛行の自由が守られることが重要であること、中国が主張する「歴史的権利」は国際法上の根拠が明らかではなく、比中仲裁判断では中国が主張する「九段線」に基づく「歴史的権利」の主張がUNCLOSに反すると判示され、明確に否定されたことなども指摘してきている。日本は、

⁴⁰ 2013年1月、フィリピン政府は、南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関し、国連海洋法条約（UNCLOS: United Nations Convention on the Law of the Sea）に基づく仲裁手続を開始した。比中仲裁判断は、2016年7月12日に、同手続において組織された仲裁裁判所が示した最終的な判断のこと。日本は、同日に外務大臣談話を発出し、「国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待する」との立場を表明してきている。

比中仲裁判断から5年の節目に当たる2021年に続き、2022年7月及び2023年7月にも外務大臣談話を発出し、国際法に従った紛争の平和的解決の原則や法の支配の重要性を始めとする日本の立場を改めて表明した。岸田総理大臣が9月にジャカルタでマルコス・フィリピン大統領及びハリス米国副大統領と懇談し、南シナ海情勢を取り上げるなど、日米比での連携も強化している。7月及び9月には、日米比外相会合を行い、南シナ海情勢を含む厳しい戦略環境を踏まえ、引き続き日米比間での連携を一層強化し、3か国の協力の具体化を進めていくことで一致した。

2018年には、中国とASEANの間で南シナ海行動規範（COC）⁴¹の交渉が開始された。7月の中・ASEAN外相会議で、COCドラフトの第二読の完了とCOCの早期妥結を加速させるための「ガイドライン」の採択が発表されており、交渉に一定の進展が見られる模様である。日本としては、COCは実効的かつ実質的でUNCLOSに合致し、南シナ海を利用する全てのステークホルダーの正当な権利と利益を尊重するものとなるべきとの立場を表明してきている。

（3）日・ASEAN関係

FOIP実現の要であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。日本は、2013年の日・ASEAN友好協力40周年を記念する特別首脳会議で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」を着実に実施しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づくASEANの更なる統合努力を全面的に支援してきている。さらに、2020年に採択した「AOIP協力についての第23回日・ASEAN首脳会議共同声明」を指針として、海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標（SDGs）、経済等というAOIPの優先協力分野に沿って具体的な協力を積み上げてきている。同声明は、AOIPに関してASEANが

域外国との間で採択した初の共同声明であったが、それに続く形でASEANとほかの対話国との間で同様の共同声明が採択されている。日本ASEAN友好協力50周年を迎えた2023年3月には、岸田総理大臣がFOIPの新プランを発表し、東南アジアを重要地域と明確に位置付け、「日・ASEAN統合基金（JAIF）」への1億ドルの新規拠出に加え、「日・ASEAN連結性イニシアティブ」を刷新することを表明した。

7月の日・ASEAN外相会議では林外務大臣から、さらに9月の日・ASEAN首脳会議では岸田総理大臣から、それぞれASEAN中心性・一体性に対する一貫した支持を改めて表明した。また特に9月のジャカルタでの首脳会議に際してサイドイベントとして開催された「ASEANインド太平洋フォーラム（AIPF）」において、ハード・ソフト両面で連結性を一層強化するため、「日・ASEAN包括的連結性イニシアティブ」を新たに発表した。さらに9月の日・ASEAN首脳会議では、「日・ASEAN包括的戦略的パートナーシップ（CSP）」を立ち上げる共同声明を採択した。

ASEAN諸国からは、長年にわたる幅広い分野での日本の協力、ASEAN中心性やAOIPへの支持、JAIFへの1億ドルの拠出に対する謝意が示された。また、CSP立ち上げ及び「日・ASEAN包括的連結性イニシアティブ」への歓迎やアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想への評価の意が示されたほか、FOIPとAOIPのシナジー効果（相乗効果）への言及もあった。また、同年12月の特別首脳会議において、新たな関係のビジョンを打ち出し、さらに関係を強化することへの期待が多くの中脳から示された。

また、岸田総理大臣は、地域・国際情勢についても、この地域が成長の中心であり続けるためには、地域・国際社会の平和と安定が維持されることが不可欠であると指摘した上で、ミャンマー、ロシアによるウクライナ侵略、東シナ海・南シナ海、台湾海峡の平和と安定の重要

41 COC : Code of Conduct in the South China Sea

性、経済的威圧、北朝鮮、ALPS処理水などについて取り上げ、日本の立場を明確に述べた。

これに対し、ASEAN諸国からは、南シナ海における航行・上空飛行の自由の重要性、法の支配に基づく国際秩序の重要性、朝鮮半島の非核化や拉致問題の解決の重要性について発言があった。

12月には東京において日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を開催し、過去半世紀の日・ASEAN関係を総括した上で、新たな協力のビジョンを示す「日・ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント」とその具体的な協力の「実施計画」を採択した。共同ビジョン・ステートメントは、副題として「信頼のパートナー」を掲げ、半世紀に亘り築かれた信頼こそが、日・ASEAN関係の根幹であることを示した。また、日・ASEANが目指す世界のビジョンとして、全ての国が平和と繁栄を追求でき、民主主義、法の支配、グッド・ガバナンス（良い統治）、人権と基本的自由の尊重といった原則が守られる世界、を掲げた。さらに、日・ASEANが、第一に、「世代を超えた心と心のパートナー」として、長年の信頼関係を次世代につなぎ、強化していくこと、第二に、「未来の経済・社会を共創するパートナー」として、共通の課題への解決策を見いだしていくこと、第三に、「平和と安定のためのパートナー」として、自由で開かれたインド太平洋を推進することを示した。さらに日本は、これらの三つの柱に対応して、次の具体的なアクションを打ち出した。すなわち、第一に、知的・文化交流・日本語パートナーズなどを含む包括的な人的交流プログラムとなる「次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-」を立ち上げることで、また、若手ビジネスリーダーなどの双方向の交流を更に推進すること、第二に、連結性強化、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想の実現を含む気候変動対策、中小零細企業・スタートアップ支援を重点に、オファー型協力などODAの新しい取組も活用して民間投資を一層後押しし、官民の連携に取り組むこと、さらに、「日・ASEAN次世代自動



日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議で共同議長を務めたジョコ・インドネシア大統領と共同記者発表に臨む岸田総理大臣（12月17日、写真提供：内閣広報室）

車産業共創イニシアティブ」を立ち上げること、第三に、「ヒロシマ・アクション・プラン」に基づく核軍縮・不拡散や、司法分野協力、女性・平和・安全保障（WPS）、サイバーセキュリティ、防衛交流・協力、政府安全保障能力強化支援（OSA）の展開を進めることを発表した。

これに対し、ASEAN諸国からは、幅広い分野における長年にわたる日・ASEAN協力の実績について、高い評価が示された。さらに、日本の新たな取組について、高い期待が示された。特別首脳会議では、上記三つの柱に対応した議論の中で地域・国際情勢についても扱い、岸田総理大臣からは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化が不可欠であると述べた上で、日本の立場を改めて説明した（87ページ 特集参照）。

(4) 日・メコン首脳会議（参加国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム及び日本）

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）は、インド太平洋の中核であり、力強い経済成長と将来性が見込まれる、日本の戦略的パートナーである。メコン地域の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含むアジア全体にとって極めて重要である。その観点から、2009年以降、日・メコン首脳会議を毎年開催してきた。2021年以降、新型コロナやミャンマー情勢などの事情により延期され、開催に至っていないが、日本は引き続き、日・

特集
SPECIAL
FEATURE

日本ASEAN友好協力50周年

●日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議

2023年に日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）は友好協力50周年の歴史的節目を迎えました。12月にはASEAN諸国の首脳を東京に招いて特別首脳会議を開催し、成果文書として、新たな協力のビジョンを示す共同ビジョン・ステートメントとその実施計画を採択しました（85ページ 7（3）参照）。



特別首脳会議でのASEAN式集合写真（12月17日、東京 写真提供：内閣広報室）

●日・ASEAN関係の発展

日本は世界に先んじて1973年にASEANとの対話を開始しました。それから半世紀、ASEANは拡大し、統合し、飛躍的に発展しました。日・ASEAN関係には紆余曲折もありましたが、日本は開発協力を通じて様々な分野でASEAN自身のイニシアティブを後押しし、その発展と統合の道のりを共に歩んできました。また、日本は長年にわたりASEANの主要な貿易相手であり、直接投資国です。近年、日本からASEAN諸国に対し、毎年平均して約2.8兆円規模の直接投資を行っています。さらにASEANにおける日本企業の事業所数は約1.5万に上り、各国で製品、サービスそして雇用を生み、経済発展に貢献する一方、成長著しいASEANの活力を日本経済に取り込む役目を果たしています。

日本とASEANの関係はビジネスにとどまりません。その関係の基盤となっているのは、「心と心」の触れ合う相互信頼関係です。それは1977年の「福田ドクトリン」¹以来、長年にわたる幅広い分野での協力・交流によって育まれてきました。

また日本とASEANは、アジア通貨危機、スマトラ沖大地震及びインド洋大津波、東日本大震災、近年では新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大（パンデミック）など、試練に際して互いに手を差し伸べ合ってきました。こうした協力の積み重ねもあり、ASEANのある著名なシンクタンクの調査では、日本は主要国のうち、ASEANの最も信頼できるパートナーとして、5年連続で選ばれています。

●日本とASEANが直面する課題

現在、国際社会は歴史の転換点にあり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序は重大な挑戦を受けています。また世界は、気候変動や格差、公衆衛生危機、デジタル化、AIガバナンスなど、複雑で複合的な課題に直面しています。

こうした中、武力行使禁止原則、法の支配やグッド・ガバナンス（良い統治）、民主主義、基本的自由や人権といった本質的な原則を共有する日本とASEANが、これまで以上に緊密に協力していくことが求められています。

ASEANは日本が掲げる法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現の要であり、日本はASEAN中心性・一体性を一貫して強く支持し、



共同議長を務める岸田総理大臣（12月17日、東京 写真提供：内閣広報室）

また、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」の主流化を後押ししていきます。

●日・ASEAN関係の未来

2023年には、日本とASEANの間で、実に13もの閣僚級会合が開催され、協力の幅広さを示しました。また官民双方で多くの記念行事や交流事業が実施されました。50周年を締めくくる特別首脳会議で採択された共同ビジョン・ステートメントは、第一に「世代を超えた心と心のパートナー」として、長年の信頼関係を次世代に繋ぎ、強化していくこと、第二に「未来の経済・社会を共創するパートナー」として、共通の課題への解決策を見いだしていくこと、第三に「平和と安定のためのパートナー」として、FOIPを推進することを掲げています。今後とも日本はASEANと共に、「信頼のパートナー」として、地域と世界の平和と安定、持続可能で繁栄した未来の「共創」のために取り組んでいきます。

1 福田赳夫総理大臣が、訪問先のフィリピン・マニラで表明した三つのASEAN外交原則を指す：(1) 日本は軍事大国にならない、(2) ASEANと「心と心の触れあひ」関係を構築する、(3) 日本とASEANは対等なパートナーである。

メコン協力を着実に実施し、地域へのコミットメントを堅持する考えである。今後も日本は、メコン地域諸国にとって信頼のおけるパートナーとして、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

(5) ASEAN+3（参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国）

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、「ASEAN+3協力作業計画（2023-2027）」の下、各分野で更なる協力を進めている。

7月に開催されたASEAN+3外相会議では林外務大臣から、日本は、引き続きAOIPの主流化を全面的に支持しており、AOIPの四つの優先分野に沿って以下のような具体的協力を進めていくと述べた。その内容は、(ア) 海洋協力について、船舶の通航を支援する管制官の育成、海洋プラスチックごみ対策の計画策定や海洋モニタリングの支援、(イ) 連結性について、日・ASEAN連結性イニシアティブの刷新を予定、(ウ) SDGsの達成に向けた、ASEAN+3緊急米備蓄やASEAN食料安全保障情報システ

ム、ASEAN感染症対策センターの早期稼働、気候変動対策への支援の実施、(エ) 経済・金融について、災害リスクファイナンス、アジア債券市場育成イニシアティブや、金融デジタル化の域内への影響の議論への貢献、となっている。また、ALPS処理水の海洋放出について、国際原子力機関（IAEA）報告書の結論を踏まえ、国際基準及び国際慣行に則り実施するとの日本の立場を明確に説明した。

首脳会議では、岸田総理大臣から、インド太平洋地域が成長の中心（Epicentrum of Growth）であり続けるためには、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することが不可欠であると強調した上で、ASEAN+3における日本の積極的な貢献の例として、地域金融協力、食料安全保障、ポスト・コロナ対策の取組を紹介し、日本はASEANの一体性・中心性を支持し、AOIPに沿った協力を重視していると述べた。

地域・国際情勢に関しては、岸田総理大臣から、北朝鮮、ミャンマー情勢について、日本の立場を明確に述べ、拉致問題の即時解決に向けて、各国に引き続き理解と協力を求めた。また、ALPS処理水の海洋放出に関し、国際基準及び国際慣行に則り、安全性に万全を期した上で実施されていることを説明した。最後に、ASEANが中心となり、法の支配に基づく自由

で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組が進むよう、ASEAN+3の下での協力を強化していく決意を述べた。

(6) 東アジア首脳会議 (EAS) (参加国：ASEAN 10か国+日本、 中国、韓国、オーストラリア、 ニュージーランド、インド、米国 及びロシア)

EASは、政治・安全保障・経済に係る地域共通の懸念事項に関する戦略的対話及び協力を実施することを目的として、2005年に発足した。首脳主導の地域のプレミア（主要な）・フォーラムとして、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に貢献することが期待されている。

7月に開催されたEAS参加国外相会議では、林外務大臣は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性を強調し、力による一方的な現状変更の試みは世界のどこであれ決して認められないと述べた上で、ロシアによるウクライナ侵略や台湾海峡、拉致問題を含む北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海情勢、ミャンマー情勢について日本の立場を述べた。また、ALPS処理水の海洋放出について日本の立場を明確に説明した。

9月に開催された第18回EASでは、岸田総理大臣は、ASEAN中心性・一体性及びAOIP主流化への支持を表明したほか、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、分断や対立ではなく、協調の国際社会を実現することの重要性を指摘し、力による一方的な現状変更の試みは世界のどこであれ決して認められないと述べた。

地域・国際情勢について、岸田総理大臣から、ロシアのウクライナ侵略により世界経済が直面する困難が深刻化しており、一日も早くロシアが部隊を撤退させ、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和を実現することが重要であると述べた。また、ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用はあってはならないと強調した上で、「核兵器のない



第13回EAS参加国外相会議に出席する林外務大臣
(7月14日、インドネシア・ジャカルタ)

世界」の実現に向けて「ヒロシマ・アクション・プラン」の下で現実的かつ実践的な取組を進めていくと述べた。

北朝鮮情勢について、岸田総理大臣は、北朝鮮による核・ミサイル活動の活発化を深刻に懸念し、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄の実現に向けて、国際社会が一体となり、安保理決議を完全に履行することが不可欠であると述べた。また、拉致問題の即時解決に向け、理解と協力を求めた。

東シナ海では、日本の主権を侵害する活動が継続・強化されており、強く反対すると述べ、南シナ海でも軍事化や威圧的な活動が継続しているとして、海洋権益の主張や海洋における活動は、国連海洋法条約（UNCLOS）の関連規定に基づきなされるべきであると指摘した。また、台湾海峡の平和と安定の重要性について指摘した上で、習近平国家主席と共に日中両国の「建設的かつ安定的な関係」の構築を双方の努力で進めていくと発言し、そのために引き続きあらゆるレベルで緊密に意思疎通を図っていくと述べた。

ミャンマー情勢について、岸田総理大臣は、ミャンマー情勢が悪化の一途を辿っており、アウン・サウン・スー・チー国家最高顧問を含む被拘束者の解放などの政治的進展が見られないことへの深刻な懸念表明し、事態の打開に向けたASEANの取組を最大限後押ししていくと述べた。

最後に、ALPS処理水の海洋放出に関し、国際基準及び国際慣行に則り、安全性に万全を期した上で実施されていることを説明した。

(7) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという観点から引き続き重要である。また、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が、協力して国際社会の様々な課題に取り組むことには大きな潜在性がある。

11月26日には、韓国・釜山^{プサン}において、4年ぶりに日中韓外相会議が開催された。この会議で、3か国の外相は、日中韓で未来志向かつ実務的な協力を進めていくことが、大局的な視点から、地域及び世界の平和と繁栄に重要であることを改めて確認した。また、今後の具体的な協力の方向として、(ア) 人的交流、(イ) 科学技術、(ウ) 持続可能な開発、(エ) 公衆衛生、(オ) 経済協力・貿易、(カ) 平和・安全保障の6分野を始めとする様々な分野における取組を進め、日中韓サミットに向けて3か国で議論を進めていくことで一致した。

地域・国際情勢に関しては、11月21日に衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を行った北朝鮮を始め、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシアによるウクライナ侵略など、現下の国際情勢についても議論した。特に北朝鮮については、上川外務大臣から、朝鮮半島の完全な非核化に向け、国連安保理決議の完全な履行を含め、しっかりと取り組むべきと述べ、拉致問題の即時解決に向けた引き続きの理解と協力を改めて求めた。

(8) アジア太平洋経済協力 (APEC) (288ページ 第3章第3節3 (3) 参照)

APECは、アジア大洋州地域にある21の



第10回日中韓外相会議 (11月26日、韓国・釜山)

国・地域 (エコノミー) で構成されており、各エコノミーの自主的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

11月にサンフランシスコ (米国) で開催されたAPEC首脳会議では、首脳宣言「ゴールデンゲート宣言」が採択されたほか、米国からウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢などに関する議長声明が発出された。首脳会議に出席した岸田総理大臣は、アジア太平洋地域の持続可能な成長に貢献していく決意を表明した。

(9) 南アジア地域協力連合 (SAARC)⁴²

SAARCは、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2023年12月時点で、加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会 (外相会合) などを通じ、経済、社会、文化などの分野を中心に、比較的穏やかな地域協力の枠組みとして協力を行ってきている。ただし、首脳会議は2014年、閣僚理事会は2016年を最後に開かれていない。日本

42 SAARC : South Asian Association for Regional Cooperation

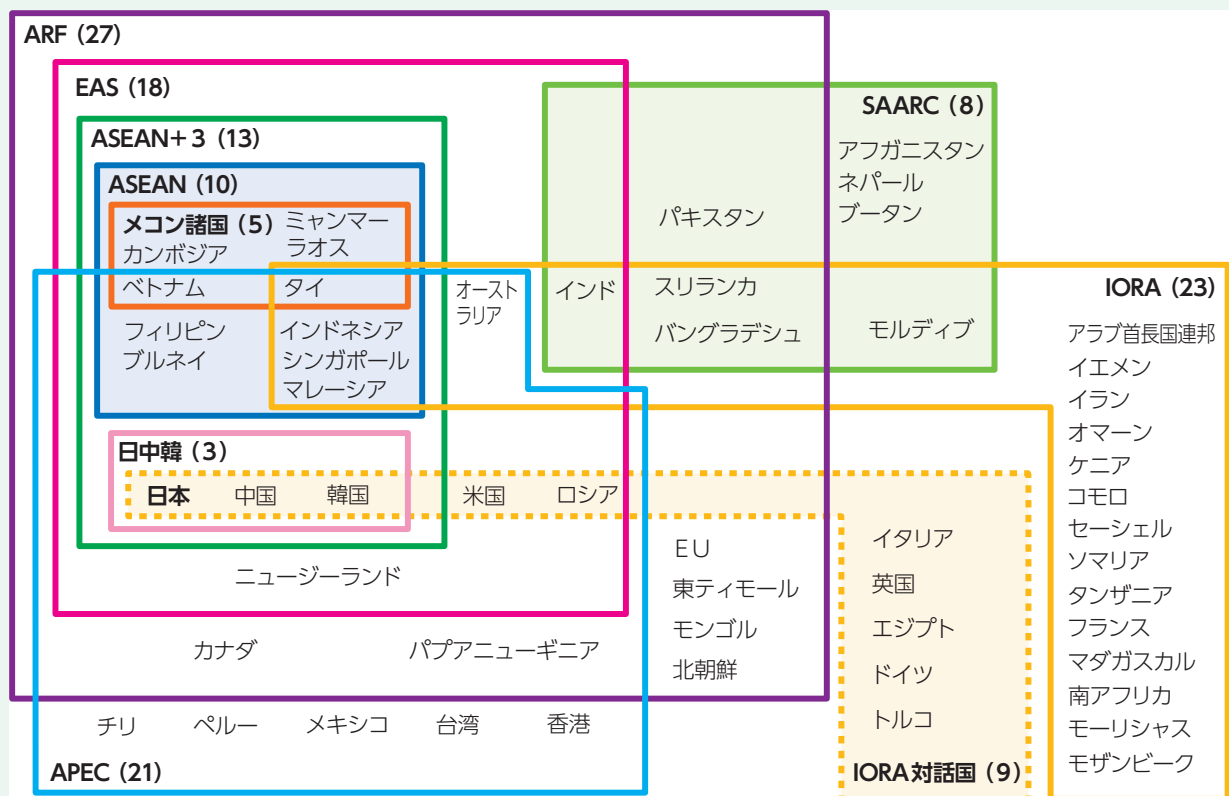
は、SAARCとの間の青少年交流の一環として、2023年末までに8,758人を招へいしている。

(10) 環インド洋連合 (IORA)⁴³

IORAは、環インド洋地域における経済面での協力推進を主な目的とした地域機構であり、

日本は1999年から対話パートナー国として参加している。10月に開催された第23回IORA閣僚会合には高村正大外務大臣政務官が出席し、FOIPの実現に向けて、パートナー国としてIORAと引き続き協力していくとのスピーチを行った。

アジア大洋州地域の主要な枠組み



() 内は参加する国・地域・機関の数

〈略語解説〉

ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) : 東南アジア諸国連合

EAS (East Asia Summit) : 東アジア首脳会議

ARF (ASEAN Regional Forum) : アジア地域フォーラム

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) : アジア太平洋経済協力

SAARC (South Asian Association for Regional Cooperation) : 南アジア地域協力連合

IORA (Indian Ocean Rim Association) : 環インド洋連合

43 IORA : Indian Ocean Rim Association